

第2回協議会資料

1. 第1回協議会の結果	1
2. 現地見学会の報告	1
3. 第2回協議会の進め方	5
4. アンケート結果のまとめ	6
5. 今後の進め方	7
6. 参考資料	8
○自然再生全体構想の構成	8
○田村・沖宿・戸崎地区周辺の風景の変遷	9
○田村・沖宿・戸崎地区の地形	10
・昭和34年の湖沼図	10
・昭和61年地形分類図	12
・横断図	15
○対象地区に係る主な行政主催の会議等について	19
○アンケート結果	21
・事前送付アンケート	21
・現地見学会アンケート	27

平成16年12月11日

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会

1. 第1回協議会の結果

(1) 日時

平成16年10月31日(日) 13:30~16:00

(2) 会場

ホテルロイヤルレイク土浦 2F「かすみの間」

(3) 議事

- ①(仮称)霞ヶ浦田村・沖宿戸崎地区自然再生協議会設置要綱(案)について
- ②会長、副会長の選出
- ③途中参加委員の承認
- ④協議会の進め方・今後のスケジュール
- ⑤事業地の概要
- ⑥自己紹介
- ⑦連絡事項

(4) 議事要旨

- 1. 協議会の名称を「霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会」とする。
- 2. 設置要綱について了承。
- 3. 対象範囲は、資料4、ページ0の対象区域図に示す通りとする。
- 4. 会長・副会長として、それぞれ前田先生、平井先生を選出。
- 5. 途中参加委員2名の参加を了承。
- 6. 「公募委員応募用紙」記入内容の集計を構成委員に送付する。
- 7. 現地見学会を11/10と11/18に実施する。
- 8. 第2回以降の協議会では、必要に応じて少人数にグループ分けした会議を行う。
- 9. 第2回の協議会は、グループ会議と全体会議をそれぞれ行う。
- 10. 「田村・沖宿・戸崎地区の自然再生のイメージ」を事前に公募委員より集め、事務局で集約する。

(5) 参加者

◆協議会委員

所属等		参加人数	
専門家		4名	
公募委員	団体	10名	36名
	個人	26名	
地方公共団体	茨城県	9名	10名
	土浦市	1名	
関係行政機関	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所	1名	2名
	独立行政法人 水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所	1名	
合計		52名	

◆その他

所属等		参加人数	
オブザーバー	環境省自然環境局北関東地区自然保護事務所	1名	
傍聴者		8名	

2. 現地見学会の報告

(1) 趣旨

今後協議会を進めるに当たって、自然再生地の理解を深めるとともに、田村・沖宿・戸崎地区の自然再生について意見の交換を行いました。

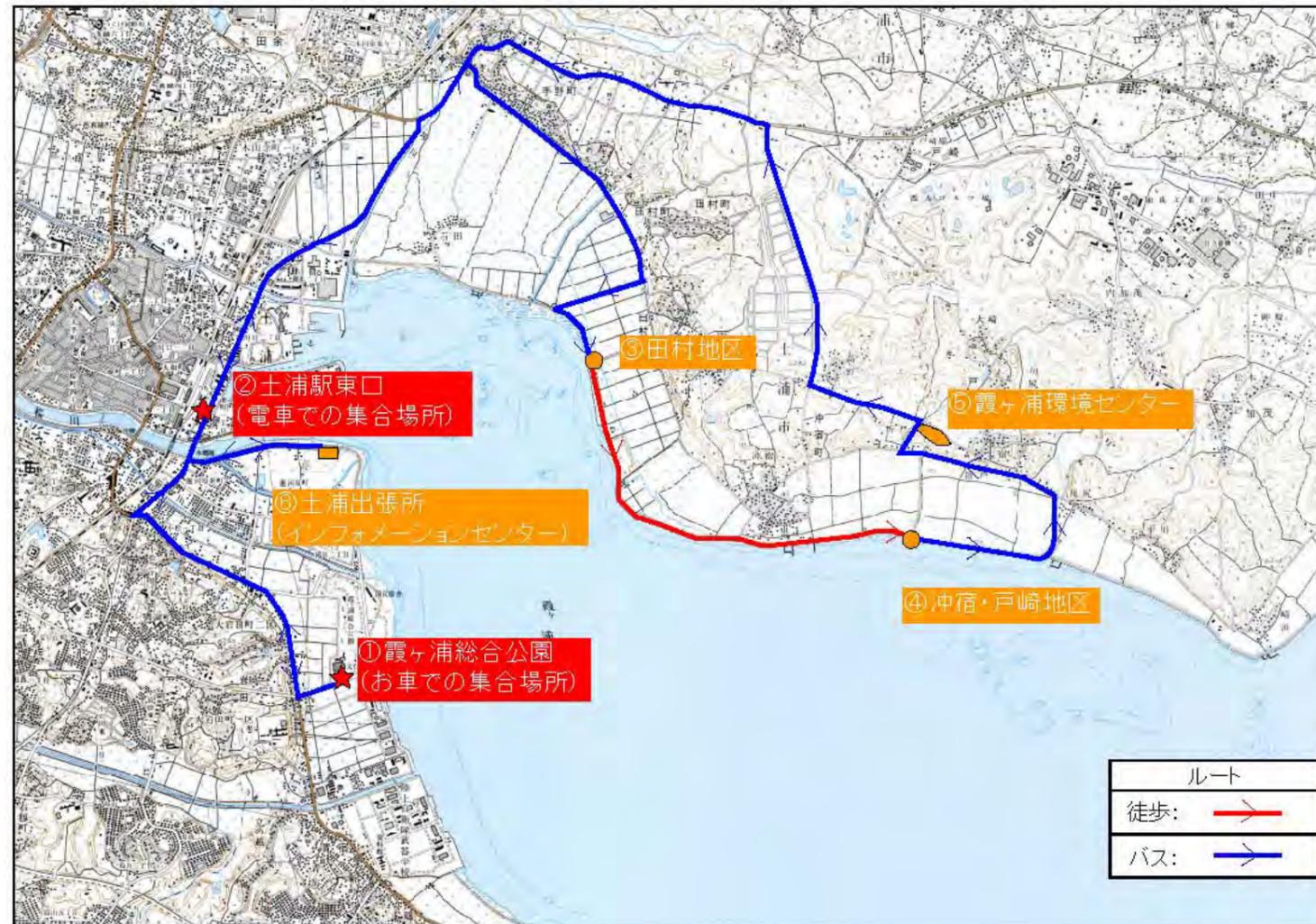
(2) 実施日時

- 第1回：平成16年11月10日(水)13:00~16:00
- 第2回：平成16年11月18日(木)13:00~16:00

(3) 参加者

第1回(11月10日)			
所属等		参加人数	
専門家	平井 幸弘先生	1名	
公募委員	団体	3名	8名
	個人	5名	
行政	独立行政法人 水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所	1名	5名
	茨城県 農林水産部 農地局農村計画課	2名	
	茨城県 生活環境部 霞ヶ浦対策課	1名	
	環境省 自然環境局北関東地区自然保護事務所	1名	
事務局	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所	3名	9名
	財団法人 河川環境管理財団	6名	
合計		23名	
第2回(11月18日)			
所属等		参加人数	
専門家	西廣 淳先生	1名	
公募委員	団体	6名	14名
	個人	8名	
行政	独立行政法人 水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所	1名	2名
	茨城県 生活環境部 霞ヶ浦対策課	1名	
事務局	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所	3名	7名
	財団法人 河川環境管理財団	4名	
合計		24名	

(4) 見学ルート



現地見学会ルート図

<行程表>

時間	場所	内容
12:30~	① 霞ヶ浦総合公園：集合（車）	
	② 土浦駅（東口）：集合（電車）	
<バス移動>		
13:00~	③ 田村地区	徒歩にて現地 見学、説明
	④ 沖宿・戸崎地区	
<バス移動>		
15:00~	⑤ 霞ヶ浦環境センター	見学
<バス移動>		
15:50~	⑥ 土浦出張所 （インフォメーションセンター）	アンケート記 入等
16:00~	③ 土浦駅（東口）：解散（電車）	
	① 霞ヶ浦総合公園：解散（車）	



田村地区粗朶消波工



田村地区浮島



沖宿地区護岸



霞ヶ浦環境センター

(5) 現地見学会風景

◆11/10 (水)



集合



田村地区 (浮島)



沖宿地区



沖宿地区



霞ヶ浦環境センター



土浦出張所 (インフォメーションセンター)

◆11/18 (木)



集合



田村地区 (浚渫土処理ヤード)



沖宿地区



沖宿地区



霞ヶ浦環境センター



土浦出張所 (インフォメーションセンター)

(6) 現地見学アンケート

現地見学会でのアンケート内容について、質問内容ごとに分類及び代表的な意見をまとめました。

◆設問

- ①「自然再生地を見学した感想、ご意見等についてお書き下さい」
- ②「自然再生地を見学して、現地の問題点、改善点等について気付いた点があればお書き下さい」
- ③「その他ご自由にお書き下さい」

◆回答数：21名

◆結果のまとめ

現地見学会でのアンケート結果

①自然再生地を見学した感想、意見など

主な内容	主な意見	意見数
・協議会での取り組み方針について	自然再生では短・中・長期の計画を立てる必要がある。	7
	再生地周辺の方が事業に何を望むかも重要である。	
・湖岸植生について	ヨシ原以外の植生も含めて再生する必要がある。	6
	ヨシ原を守ることが大事。	
・消波堤・浮島について	消波堤のあり様について科学的に考える必要がある。	6
	粗朶の採集時期、流れ出し防止策を講じる必要がある。	
・ストックヤードについて	ストックヤードにはたくさんの植物があった。	5
	ストックヤードに湖水を入れて浄化してはどうだろうか。	
・水質について	早く水質を改善してほしい。	4
	レンコン田の脇のU字溝がとても汚染されていた。	
・ゴミについて	ゴミがとて多く感じる。	4
	訪れるたびにゴミが増えている。	
・現地見学会での説明について	現地の認識が深められて良かった。	4
	地元のメンバーの方の説明が興味深かった。	
・水田について	周辺の休耕田などについても議論すべき。	2
	蓮田と自然再生事業をいかに結びつけるかが重要。	
・砂浜について	砂浜をどうつけるか検討できそう。	2
	養浜する場合、ある程度ゆるやかな巾が必要。	

②自然再生地を見学して、現地の問題点、改善点等について気づいた点

主な内容	主な意見	意見数
・消波堤・浮島について	粗朶木の改善が必要。	6
	粗朶、人工浮島の損失が激しい。	
・水質について	止水畦畔方式によるN、P除去策が必要。	6
	窯業用水路の浄化が必要。	
・ゴミ・維持管理について	波で打ち上げられたゴミが目立った。	5
	荒れた茂みにゴミの投棄が目立った。	
・景観について	景観保全の点で岸辺の見直しが必要。	3
・湖底について	砂利採取について早急な禁止が必要。	2
	砂利採取について検討が必要。	
・湖岸植生について	残っているアシ等に早急に手を打つ必要。	2
	再生地に繁茂する植生に手を加えるかは検討が必要。	
・広報について	地元住民で挿し木などをしてPRする。	2
	砂利採取の看板は、説明を聞かないと分からない。	
・治水について	波浪の危険な場所をなくしてほしい。	2
	植生のない所での消波が必要。	
・ゾーニングについて	植生がある場所や問題箇所のおののについて議論が必要。	2
	沖堤等に静穏域を築く必要。	
・施工について	自然の回復力も利用すべき。	2
	湖と陸のつながりについても考える必要。	

③その他

主な内容	主な意見	意見数
・協議会への要望等	会の名称が長いので愛称をつけてはどうか。	7
	皆の意見が再生事業に反映されるのを楽しみにする。	
・当該地の自然について	越冬ツバメ群は貴重である。 オオバンの大群は関東一。	4
・環境センターについて	センターへのアクセス道路が必要。	3
	センターの展示に合わせた湖岸の自然再生、蓮田の整備が必要。	
・人と自然の関わりについて	昔の人と自然の関わりについて調べ、目標や管理に反映する必要。	2
	水神様や弁天様などのいわれもかみしめる必要がある。	
・ワークショップ等について	平川、柏崎等の前浜工事も見してほしい。	2
	水質改善について話し合いの場がほしい。	
・ゴミについて	ゴミが多い。	2
	観光資源とするためにゴミ対策は重要。	

3. 第2回協議会の進め方

(1) 協議会の進行について

○全体会議

事務局から前回協議会の議事の確認、グループ会議のテーマ説明等を行います。



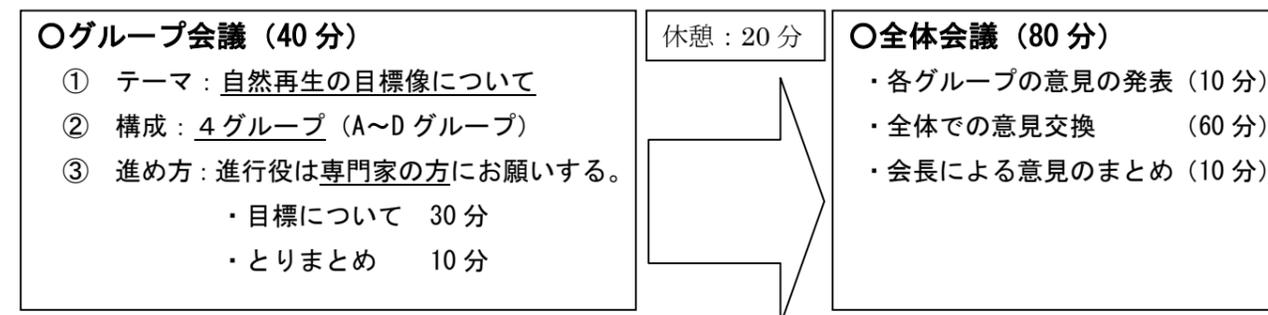
○グループ会議

1グループ10～15名程度のグループに分かれ、テーマに沿った意見交換を行います。



○全体会議

グループ会議の意見交換結果の発表、意見交換及び次回テーマの確認等を行います。



(2) グループ会議について

a. 構成

- ・ 人数に応じて数グループ（一般公募委員、専門家委員、行政委員）に分ける。
- ・ 事務局から、書記を各グループ1人配置する。

b. 進め方

- ・ テーマに沿って意見の交換を行う。
- ・ 意見交換は進行ルールに則り、できる限り時間を厳守する。
- ・ 意見は書記が要約し、ホワイトボード等に掲示する。
- ・ 進行役は、最後の10分程度でテーマ毎に意見を整理する。
- ・ 全体会議で、各グループの意見について発表する。

3) 協議会の進行ルール

- ① 発言は進行役の許可を得て、氏名、所属等を明らかにした上でテーマに沿って行う。
- ② お互いの意見をよく聴き、尊重し合いながら、意見交換を行う。
- ③ お互いに協力し、田村・沖宿・戸崎地区の自然再生を推進していく。

※ できるだけ多くの方に発言していただくため、発言は一人1分以内でお願いいたします。

4. アンケート結果のまとめ

■事前送付アンケート

アンケートの結果を基に、自然再生の目標に係るキーワードを抽出、整理し、まとめました。
 なお、アンケート回答の全文は参考資料に掲載しています。

◆設 問：「田村・沖宿・戸崎地区の自然再生の目標像について（どのような自然再生を目指したいか、
 どのような取組みを行いたいかなどについて、ご自由に記入下さい）」

◆回答数：32名

自然再生の目標に係るキーワード

生物の多様性

- ・湖岸植生の復元
- ・植生帯の復元
- ・水生植物の再生
- ・多様な植生の復元
- ・現状の砂浜、植生を保存
- ・ヨシ原の再生
- ・砂浜形成
- ・水辺の鳥の拠点
- ・自然豊かな湖
- ・水質の改善

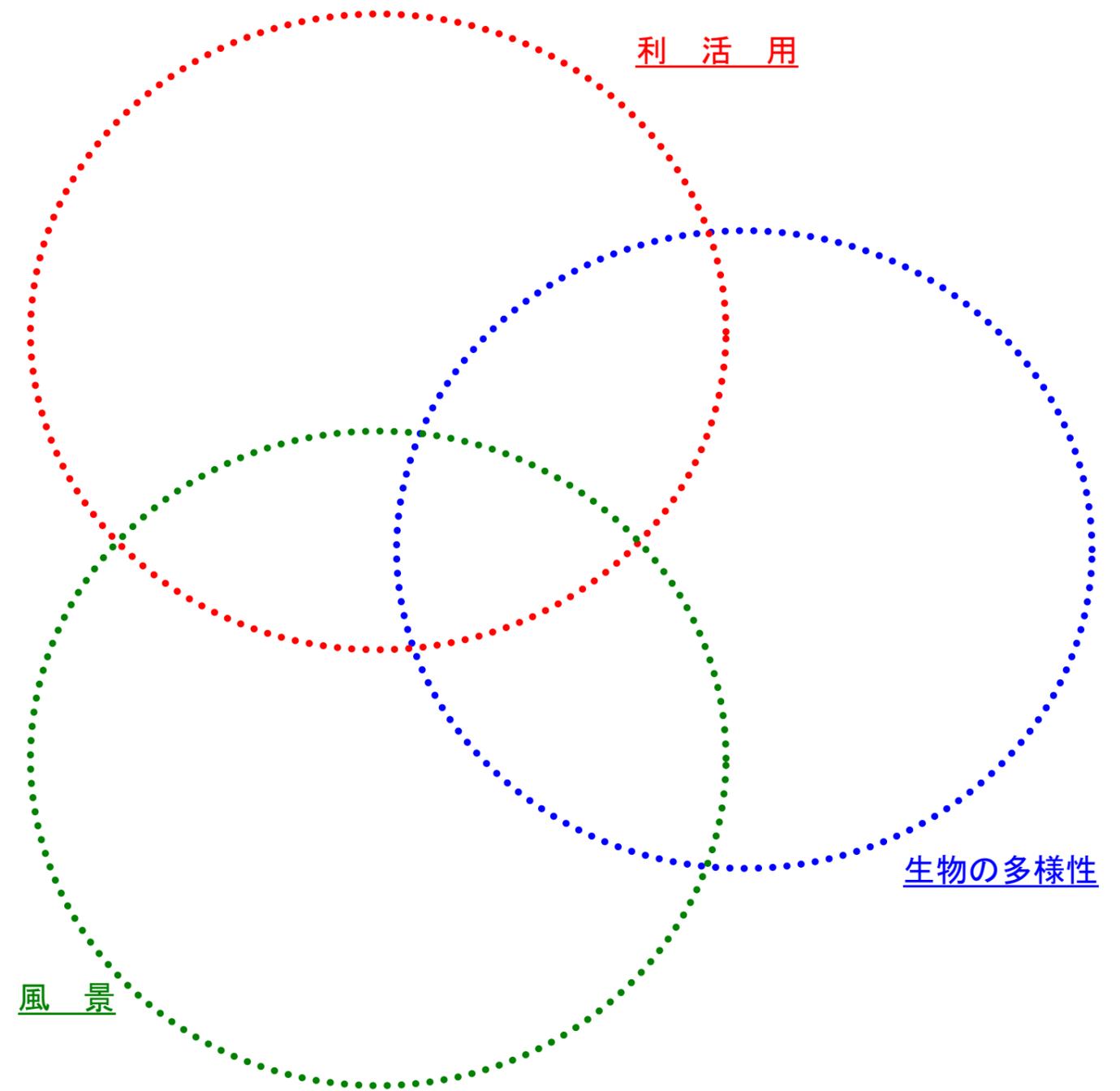
利活用

- ・漁業の回復
- ・湖水浴場の復活
- ・親水性、治水、利水、農業、漁業へ配慮した機能別の創造管理
- ・環境学習
- ・環境教育
- ・霞ヶ浦との共生
- ・自然と人間の共存
- ・流域環境の保全・再生との連携

風景

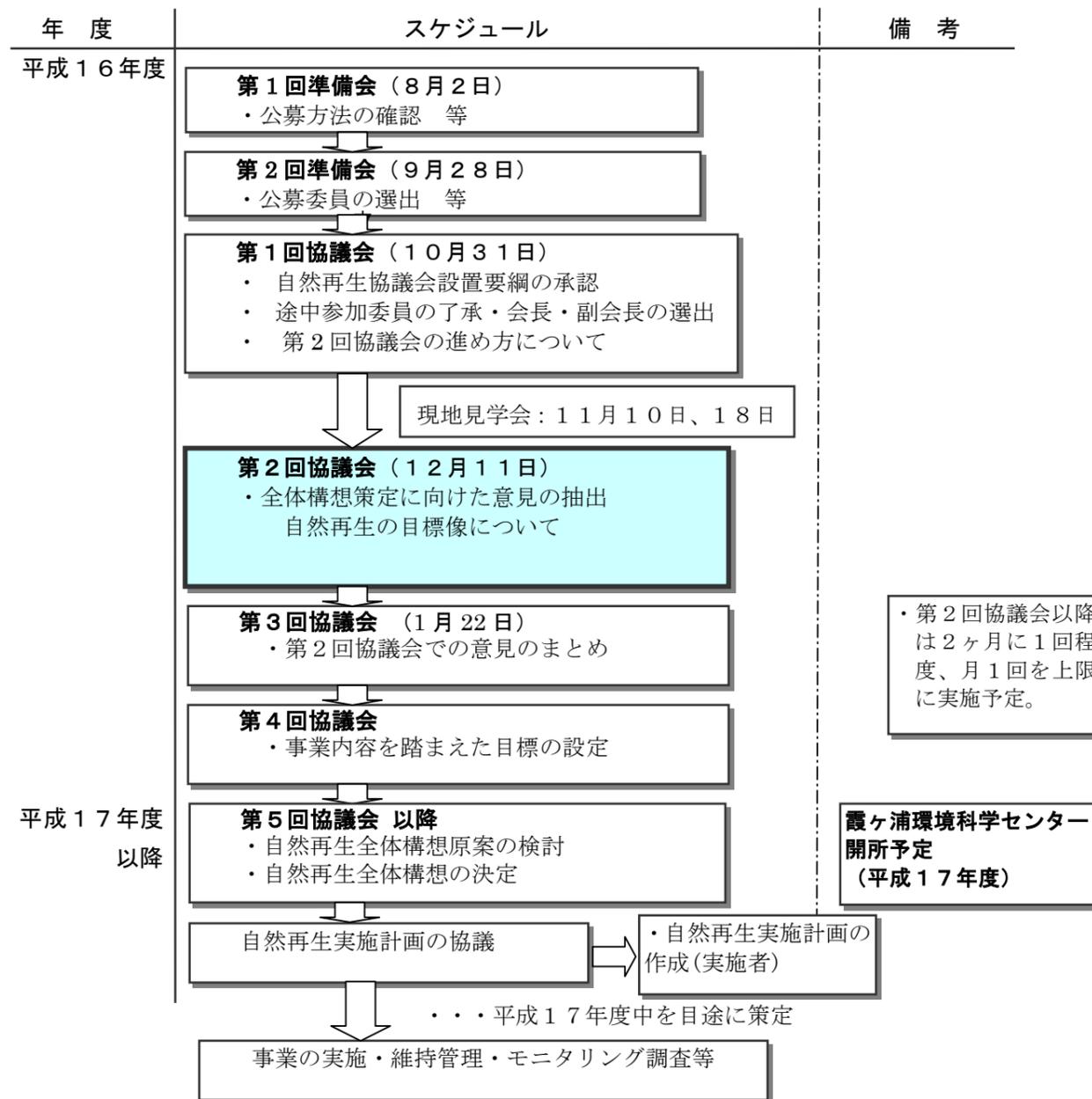
- ・美しい水辺の風景
- ・霞ヶ浦の原風景に戻す
- ・かつての潤いのある風景を取り戻したい
- ・昔の遠浅な水辺、綺麗な湖
- ・船から岸を見たとき堤防が見えないような景観
- ・帆引き船が走り、アシ原が広がり、湖水浴、シジミ取りなど風物詩の復活
- ・身近に感じられる霞ヶ浦

自然再生の目標像イメージ(案)



5. 今後の進め方

(1) 自然再生協議会全体スケジュール



(2) 第3回協議会の進め方（案）

- ①第2回協議会の意見について、特徴や可能性、問題点等について分類・整理し、提示する。
- ②上記をベースに全体会議で意見交換を行う。

6. 参考資料

○ 自然再生全体構想の構成

(1) 自然再生推進法（抜粋）

3 前項第一号の自然再生全体構想（以下「自然再生全体構想」という。）は、自然再生基本方針に即して、次の事項を定めるものとする。

- 一 自然再生の対象となる区域
- 二 自然再生の目標
- 三 協議会に参加する者の名称又は氏名及びその役割分担

(2) 自然再生基本方針（抜粋）

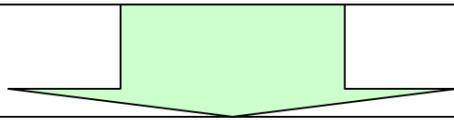
3 自然再生全体構想及び自然再生事業実施計画の作成に関する基本的事項

(2) 全体構想の内容

ア 全体構想の作成に当たっては、事前に地域の自然環境に係る客観的かつ科学的なデータの収集や社会的状況に関する調査を実施し、その結果を基に協議会において十分な協議を行うこと。

イ 全体構想は、地域の自然再生の対象となる区域における自然再生の全体的な方向性を定めることとし、当該地域で複数の実施計画が進められる場合には、個々の実施計画を束ねる内容とすること。

ウ 全体構想においては、自然再生の対象となる区域やその区域における自然再生の目標について、地域における客観的かつ科学的なデータを基礎として、できる限り具体的に設定するとともに、その目標達成のために必要な自然再生事業の種類及び概要、協議会に参加する者による役割分担等を定めること。



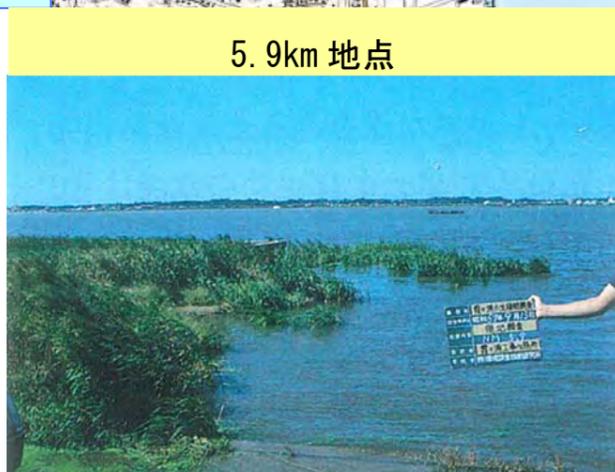
◆ 自然再生全体構想の構成

- ①自然再生の目標
- ②自然再生事業の種類及び概要
- ③役割分担

○ 田村・沖宿・戸崎自然再生地周辺の風景の変遷



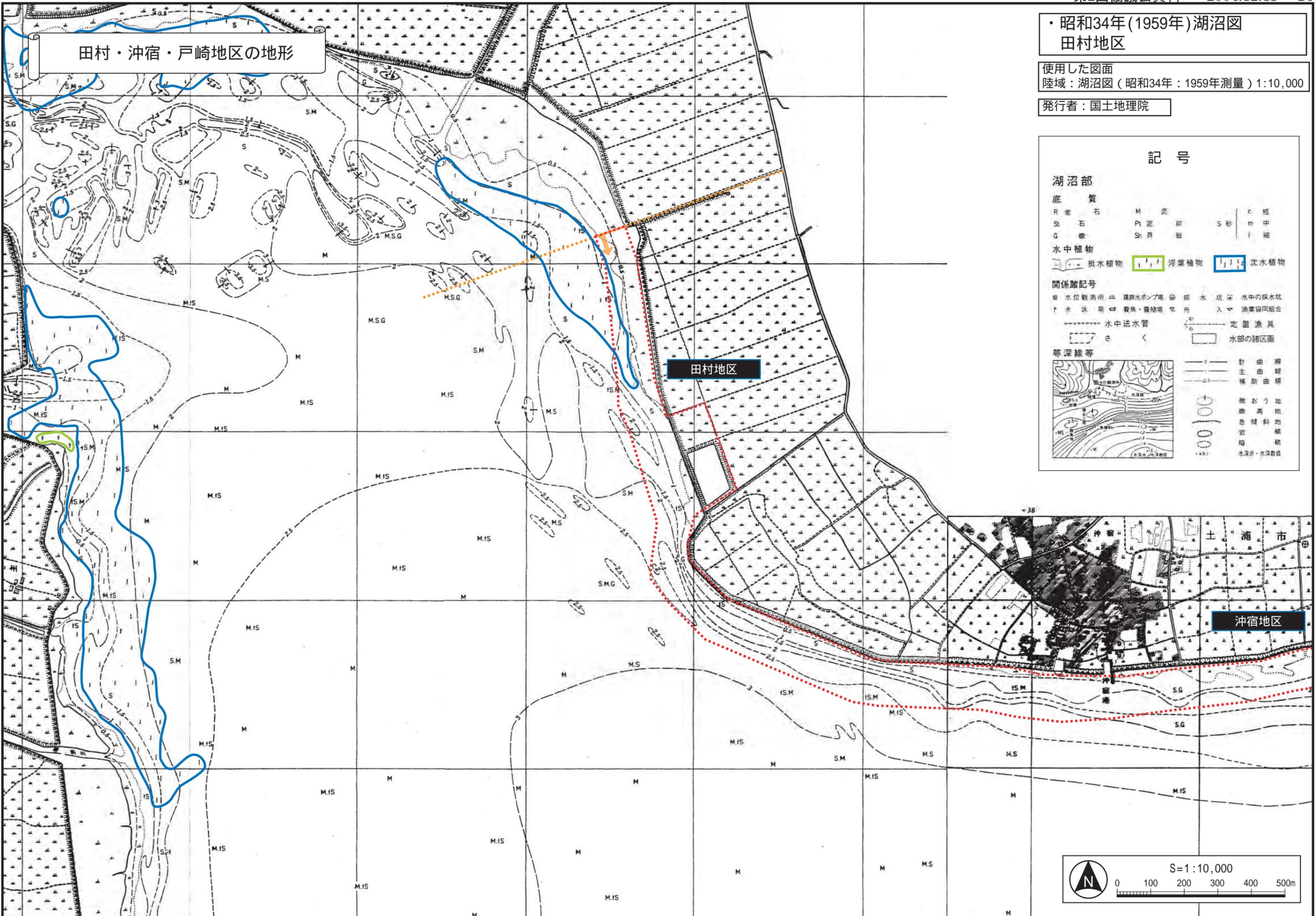
昭和 57 年



平成 16 年 11 月



※昭和 57 年写真：「霞ヶ浦の水生植物 1972～1993 変遷の記録」 桜井善雄、国土交通省霞ヶ浦河川事務所 編著



田村・沖宿・戸崎地区の地形

昭和34年(1959年)湖沼図
田村地区

使用した図面
陸域：湖沼図(昭和34年：1959年測量) 1:10,000

発行者：国土地理院

記号

湖沼部

底質	R 老石	M 泥	S 粗
	Ss 石	Pl 泥炭	Ss 中
	G 礫	Sh 貝殻	I 細

水中植物

挺水植物 浮葉植物 沈水植物

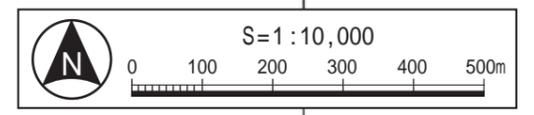
関係記号

田 水位観測所 △ 揚排水ポンプ場 ⊙ 採水坑 ⊕ 水中の採水坑
 T 水泳場 ⊕ 養魚・養殖場 ⊕ 舟 入 ⊕ 漁業協同組合
 --- 水中送水管 --- 定置漁具
 [] さく [] 水部の諸区画

等深線等

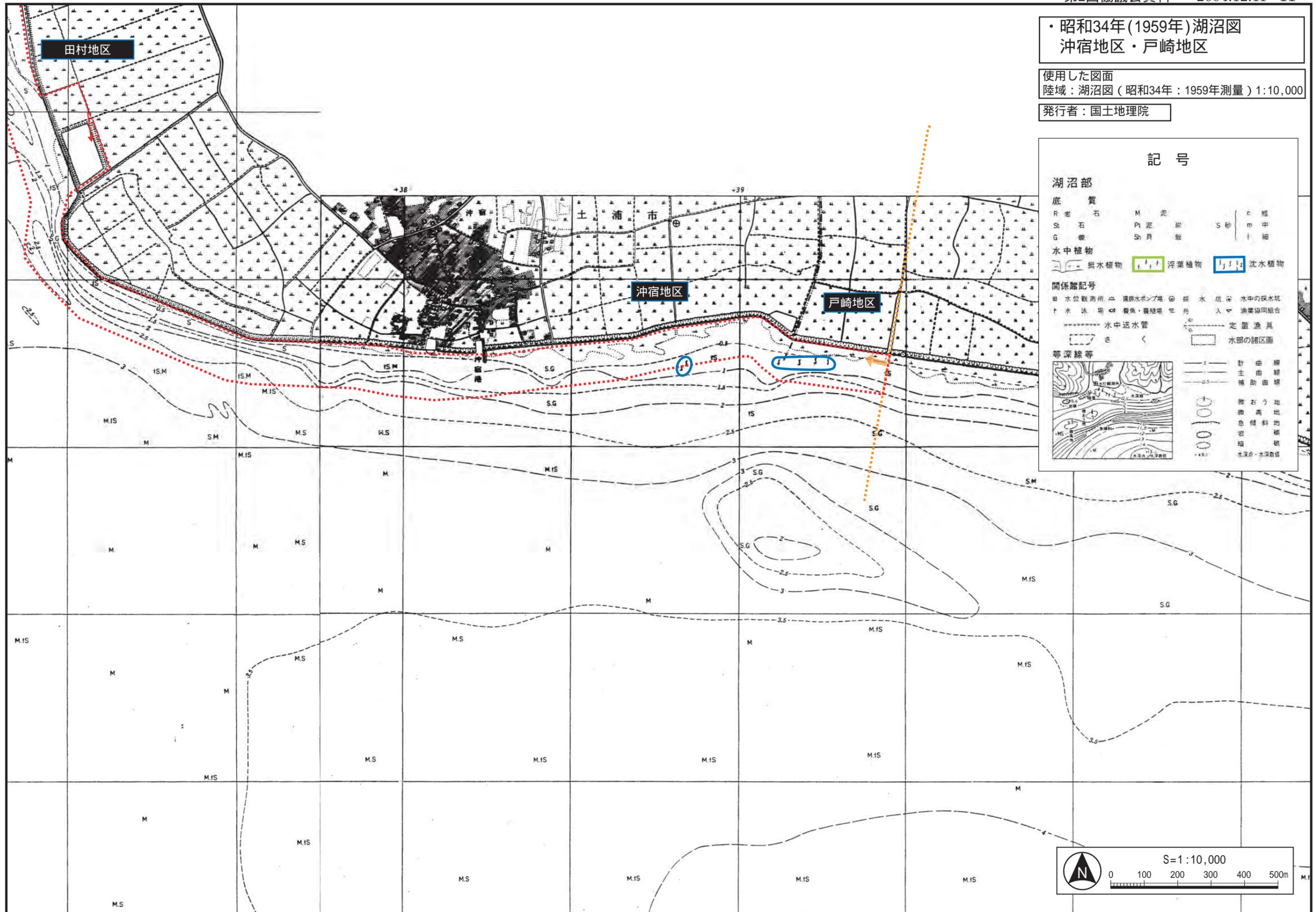
計曲線
 主曲線
 補助曲線

階おう地
 急傾斜地
 岩礫
 礫礫
 水深点・水深数値



・昭和34年(1959年)湖沼図
 沖宿地区・戸崎地区

使用した図面
 陸域：湖沼図(昭和34年：1959年測量) 1:10,000
 発行者：国土地理院



記号

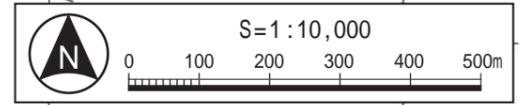
湖沼部

底質
 R 老石 M 泥 C 粗
 S 石 P 泥 炭 S 砂 m 中
 G 礫 Sh 貝 殻 i 細

水中植物
 挺水植物 浮葉植物 沈水植物

関係記号
 田 水位観測所 凸 湧水ポンプ場 ⑥ 排水坑 谷 水中の採水坑
 卜 水泳場 ㊦ 養魚・養殖場 ㊧ 舟 入 ㊨ 漁業協同組合
 --- 水中送水管 --- 定置漁具
 さくく 水部の諸区画

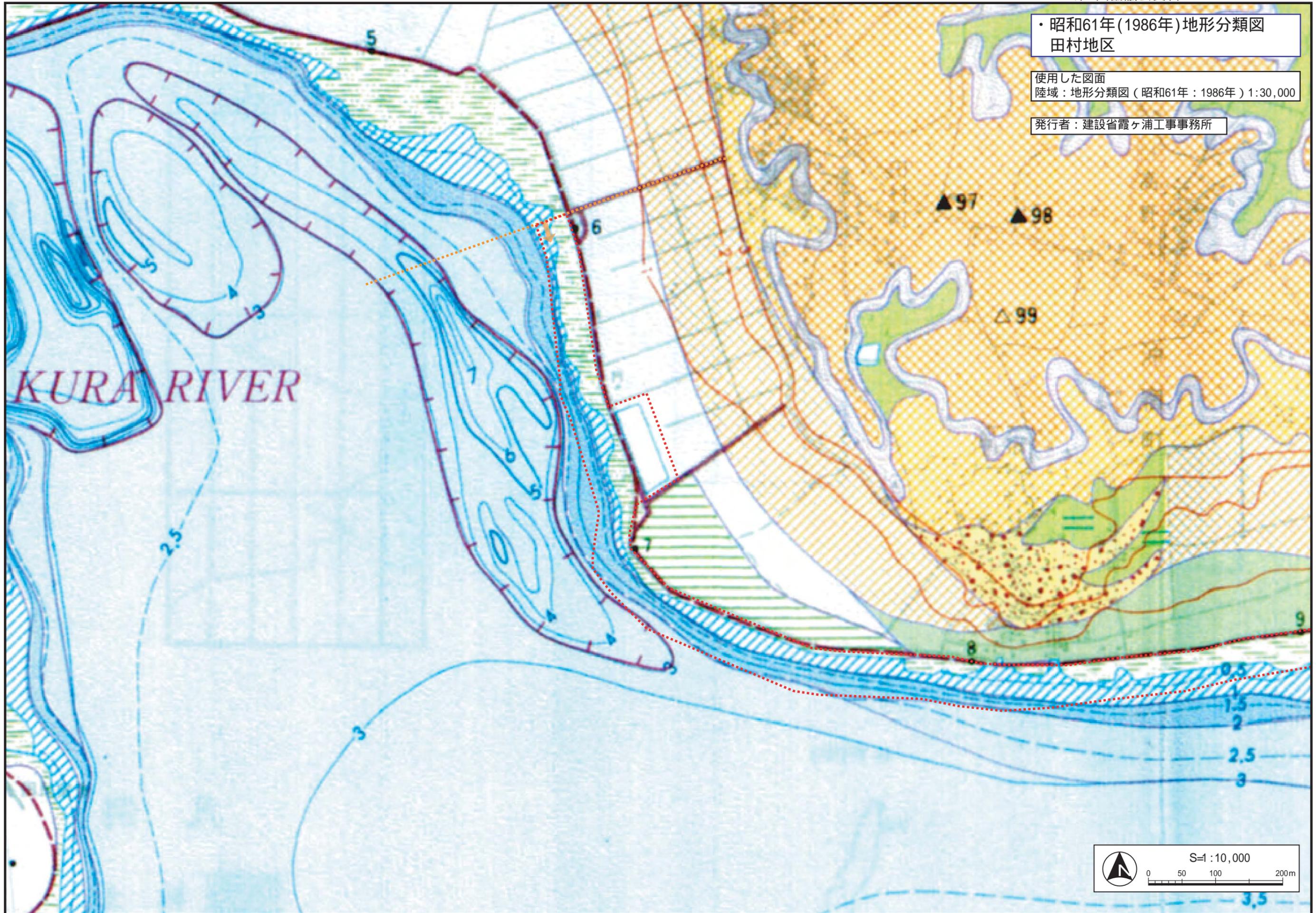
等深線等
 主曲線 補助曲線
 礫おろし地 礫清地 急傾斜地 暗礁 水深点・水深数値



・昭和61年(1986年)地形分類図
田村地区

使用した図面
陸域：地形分類図(昭和61年：1986年)1:30,000

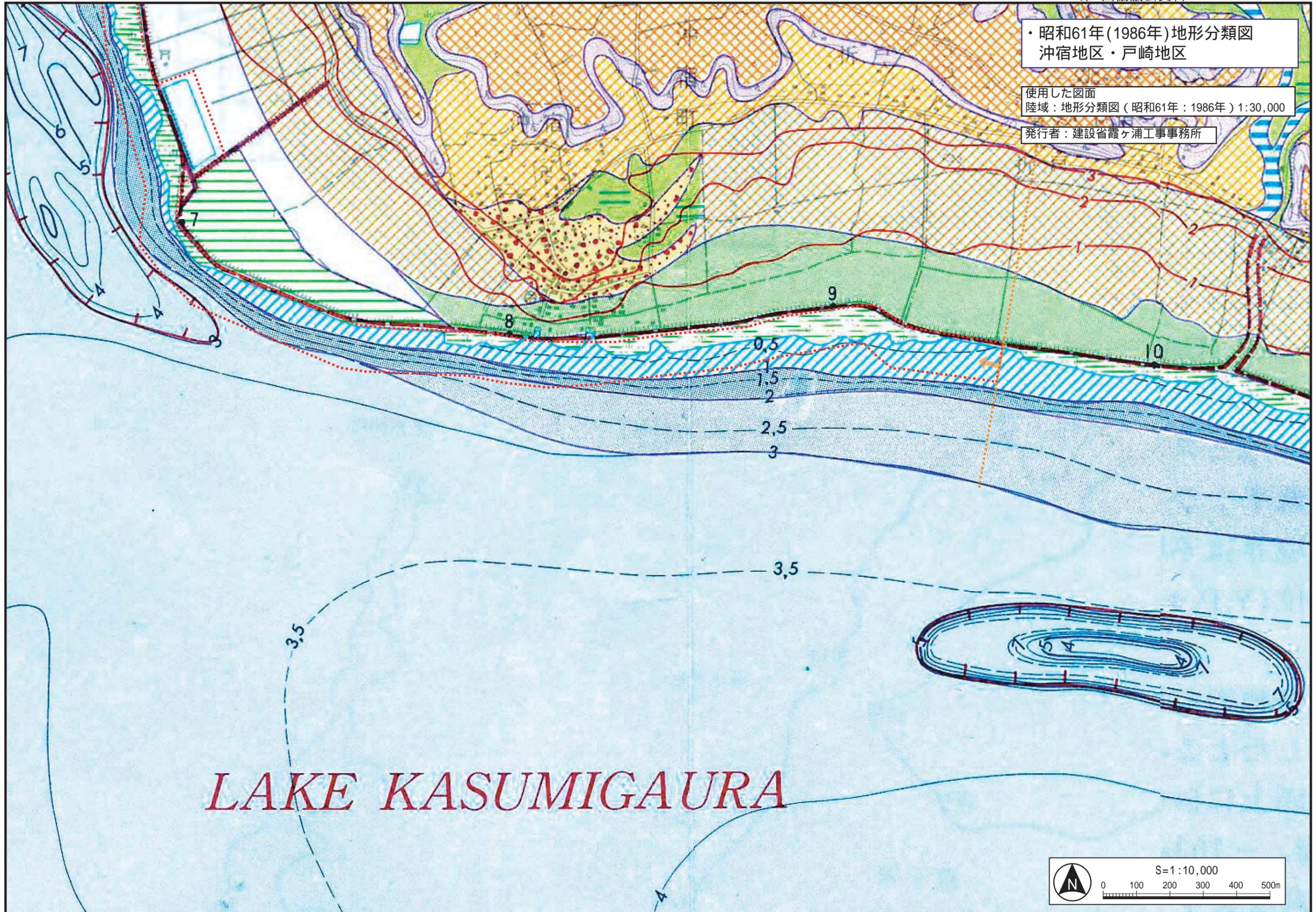
発行者：建設省霞ヶ浦工事事務所



・昭和61年(1986年)地形分類図
沖宿地区・戸崎地区

使用した図面
陸域：地形分類図(昭和61年：1986年)1:30,000

発行者：建設省霞ヶ浦工事事務所



・昭和61年(1986年)地形分類図
凡例

使用した図面
陸域：地形分類図(昭和61年：1986年)1:30,000
発行者：建設省 霞ヶ浦工事事務所

凡 例 EXPLANATORY NOTES

(陸上)

- 崖・急斜面
CLIFF・STEEP SLOPE
- 上位段丘
UPPER TERRACE
- 下位段丘
LOWER TERRACE
- 上位沖積段丘および湖岸段丘 I
UPPER ALLUVIAL TERRACE OR LACUSTRINE TERRACE I
- 下位沖積段丘および湖岸段丘 II
LOWER ALLUVIAL TERRACE OR LACUSTRINE TERRACE II
- 湖岸低地
LACUSTRINE LOW LANDS
- 谷底平野
VALLEY PLAIN
- 沖積錐
ALLUVIAL CONE
- 自然堤防
NATURAL LEVEE
- 後背湿地
BACK SWAMP
- 三角洲
DELTA
- 砂州 I
SAND BANK I (OR BARRIER)
- 砂州 II
- 砂州 III
- 砂嘴 I
- 砂嘴 II
- 砂丘 I
- 砂丘 II
- 浜 堤
BEACH RIDGE
- 波食台 I
- 波食台 II
- 旧ラグーン
FORMER LAGOON

洪水状況

洪積世に形成された段丘面(下末吉面に相当120,000-130,000年前)。
冠水せず。

洪積世に形成された段丘面(立川面に相当10,000-30,000年前)。
冠水せず。

鹿島、行方、稲敷、下総台地崖下の標高4-8mに断片的に分布する段丘面、湖水位(海水準)の高かった時代(6,000年前頃)に形成された。
冠水せず。

上位沖積段丘、湖岸段丘 I 面崖下の標高1.8-3mに連続して分布する段丘面、上記段丘より形成年代は新しい。
異状の洪水時に冠水する。

現在形成されつつある霞ヶ浦、北浦周辺の低地。
洪水時に冠水する。

洪積台地(段丘)を開析する谷のうち谷底に低平地を有するもの。
洪水時に浸水するが、排水は良好。

洪積段丘麓にみられる傾斜が急で、小規模な扇状地。
異状の洪水時に冠水することあり。

河川の上流から運搬されてきた砂泥のうち粗粒物質が洪水時に河道の沿岸に堆積してできた微高地。
異状の洪水時に浸水するが水深は比較的浅く排水は良好。

自然堤防背後に形成された低湿地。
洪水時に長期間たん水する水深も深い。

河川によって運搬された砂泥が河口付近に堆積してできた地形。
洪水時浸水しやすい。

高位海水準において波食により生じた砂礫や河川により運搬された砂礫が岬、海岸の突出部から、海側に細長く突出した地形、現在は隆起砂州となっている。
浸水せず。

上位沖積段丘および湖岸段丘 I 面が陸化した後の海水準において砂州 I と同様の営力をうけて形成された隆起砂州 I より形成は新しい。
洪水時浸水する。

現在の海水準で、堤防がない場合に形成が横行されると思われる砂州。
浸水する。

砂州 I 面と同時期に同様な地形形成営力をうけてできあがったもの、弓状に内陸側に入りこむような形を呈している。
浸水せず。

砂州 II 面に相当する時期に形成されたもの、砂嘴 I と同様に弓状の形態を有する。
洪水時浸水する。

風の作用によって砂が堆積して形成した丘、堤状の地形、侵食期に入っているもの。
浸水せず。

砂丘 I より形成年代は新しい。
冠水せず暴浪で侵食されることがあり。

波によって打ち上げられた砂礫が堤状に堆積した地形。
異状の洪水時暴浪で一部浸水、侵食されることがあり。

現在より海水準の高かった時期に形成された波食により海面近くが生じた平坦な台状地形。
浸水せず。

I 面より低位にあるもの、形成年代は I より新しい。
浸水せず。

浅海の一部が砂嘴、砂州、沿岸州などによって、外海と絶縁され、浅い湖沼となったもので、高位海水準にともなって形成され、現在は湿地となっている。
異状の洪水時に浸水し長期間たん水する。

- 旧池沼
FORMER POND
- 泥炭地
PEAT
- 挺水植物自生地
EMERGED PLANTS AREA
- 干拓地 I
RECLAIMED LAND I
- 干拓地 II
RECLAIMED LAND II
- 人工改変地 I
ARTIFICIALLY TRANSFORMED LAND
- 人工改変地 II
ARTIFICIALLY TRANSFORMED LAND BY FILLING
- 人工改変地 III
ARTIFICIALLY TRANSFORMED LAND BY CUTTING
- 旧河道 I
FORMER RIVER I
- 旧河道 II
FORMER RIVER II
- 旧堤防
FORMER DIKE
- 流砂地形
SMALL SAND HILL AND POND WHICH WERE FORMED BY FLUVIAL ACTION
- 地盤高線
CONTOUR LINE (m)

(湖底)

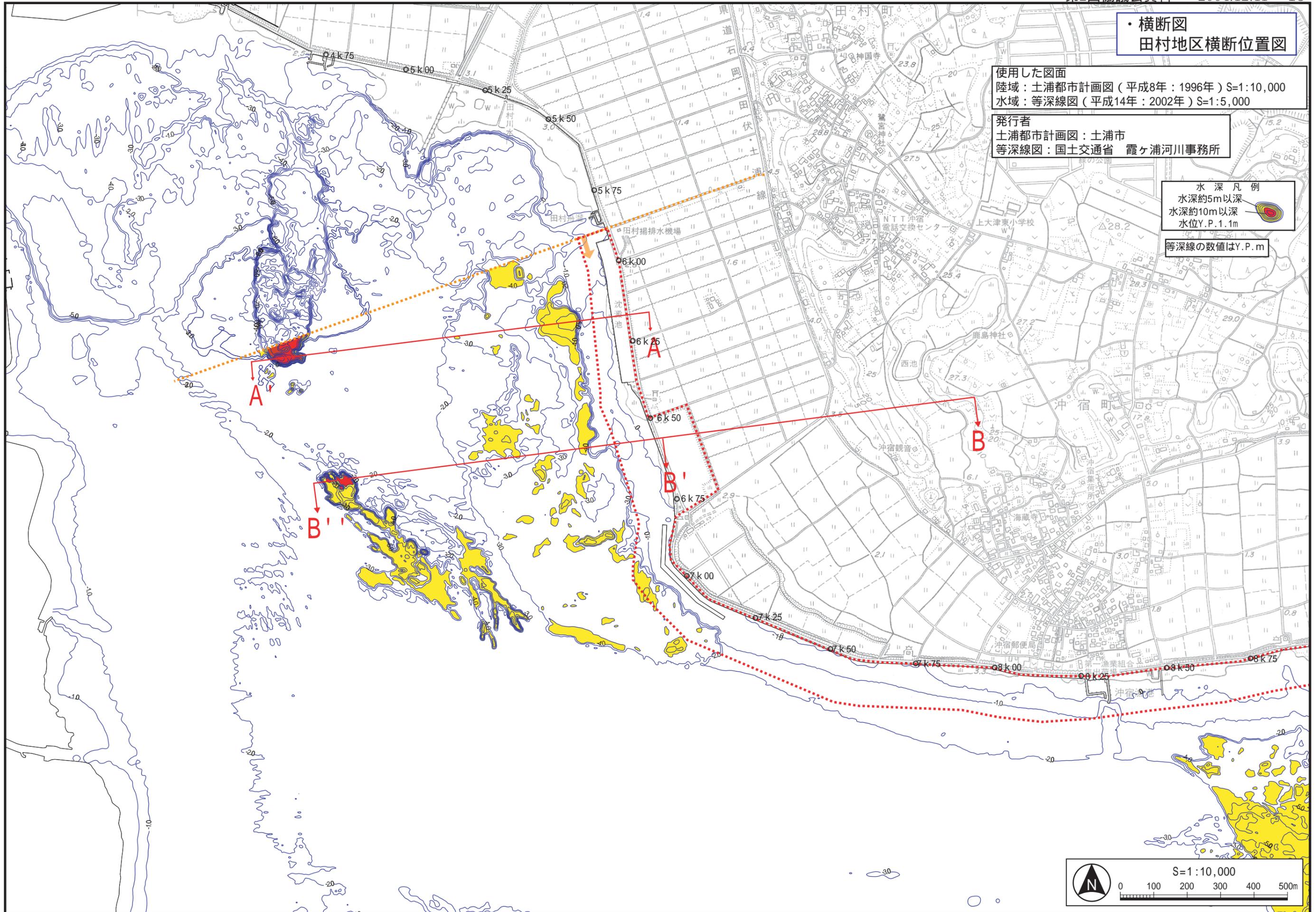
- 湖棚 I
LITTORAL SHELF I
 - 湖棚 II
LITTORAL SHELF II
 - 湖棚崖・急斜面
STEEPOFF, STEEP SLOPE
 - 湖底斜面
SUB-LACUSTRINE SLOPE
 - 湖底谷
SUB-LACUSTRINE VALLEY
 - 湖底平原
SUB-LACUSTRINE PLAIN
 - 人工掘削地形
ARTIFICIAL TRENCHED AREA
 - 等水深線
ISO-DEPTH LINE (m)
- 三角州、後背湿地などで、ごく最近まで池沼をなしていた低湿地。
後背湿地、三角州などのうち、地表近くに泥炭が分布する地域。
ヨシ、マコモなどの挺水植物の自生地、現在の湖岸沿岸地域。
近代における大規模干拓地、主に湖沼を干拓したもの、(明治-昭和時代)
近世における干拓地と思われるところ、新田開発により造成された土地も含む。
鹿島工業開発に伴う鹿島灘にのぞむ地域の切り土、盛り土による人工改変地およびゴルフ場などのような広域にわたる大規模土地改変地。
台地、湖岸などにみられる顕著な理土による造成地。
台地および砂丘地にみられる切土による人工平坦化地域。
かつて河道だった地形。
現河道下の旧河道。
明治時代以降河川ぞいに建設された堤防で、現在は消滅している堤防。
河道沿岸部に形成された河川の堆積、侵食にともなう微地形
- *地盤高線は国土院発行 1/2.5万土地条件図より編集した。
*上記の洪水状況は堤防等の人工構造物を除いた自然地形形状での状況。
- 現在の湖水面に対して形成されている湖岸沿いの平坦面(水深約1.0-1.5m以下)。
湖棚 I の前面に認められ、それよりやや深い湖岸付近の平坦面(水深約2.0-3.5m)。
湖棚 I および湖棚 II の前方にある傾斜の急な直線あるいは凸型斜面(傾き約20/1000以上)。
湖棚崖と湖底平原との間にある傾斜の緩やかな凹型斜面(傾き約20/1000以下)。
湖盆の狭窄部において認められる湖底平原上の谷状の地形。
湖盆中央部に広がる極めて平坦な地形面(傾き約2/1000以下)。
河道浚渫や砂利採取などで人為的に湖底に掘られた凹地形。
*等水深線は建設省関東地方建設局霞ヶ浦工事事務所作成 1/1万平面図より編集した。等水深線の基準はY.P+1.00m (T.P+0.16m)。

・横断面
田村地区横断位置図

使用した図面
陸域：土浦都市計画図（平成8年：1996年）S=1:10,000
水域：等深線図（平成14年：2002年）S=1:5,000

発行者
土浦都市計画図：土浦市
等深線図：国土交通省 霞ヶ浦河川事務所

水深凡例
水深約5m以深
水深約10m以深
水位Y.P.1.1m
等深線の数値はY.P.m

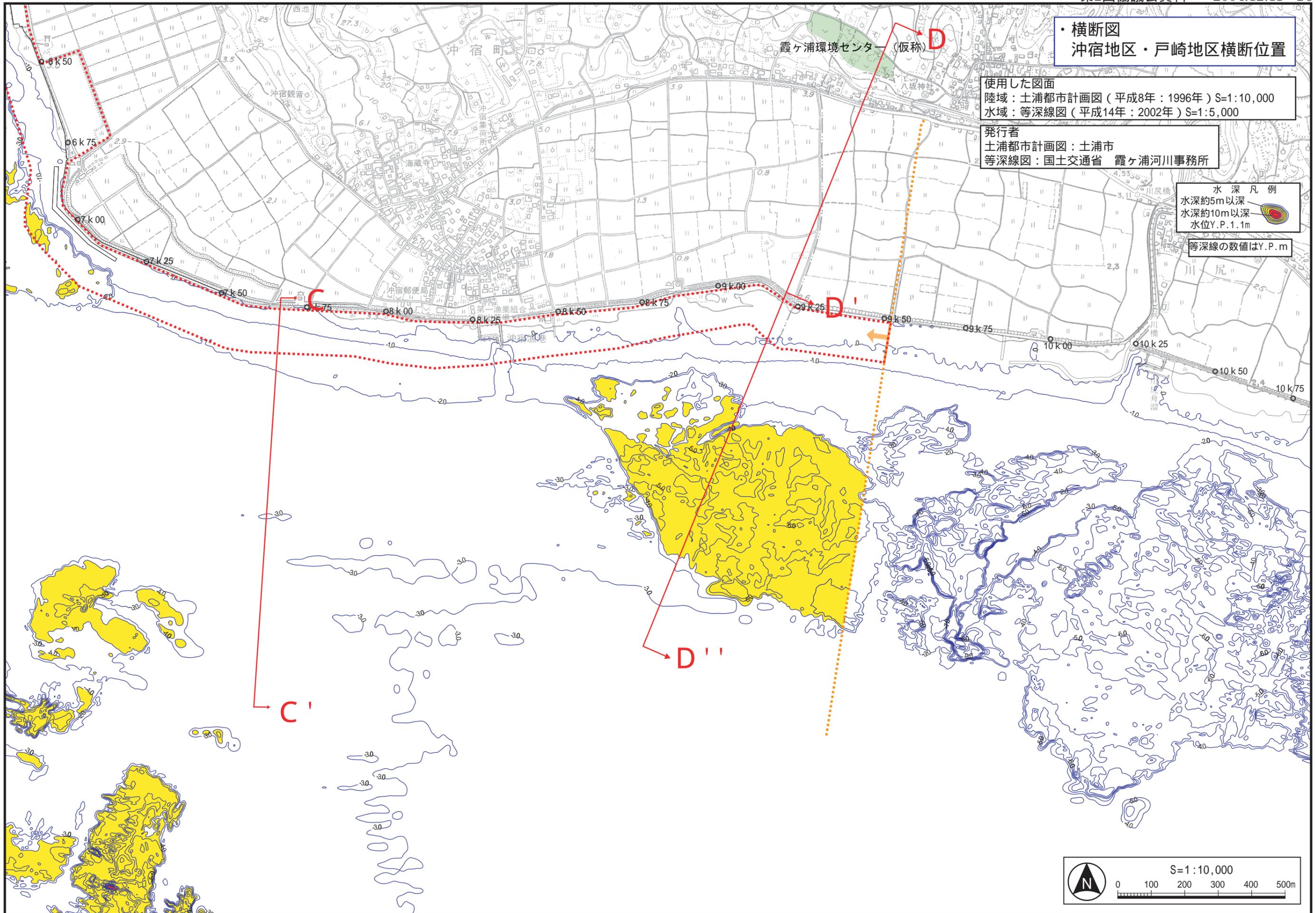


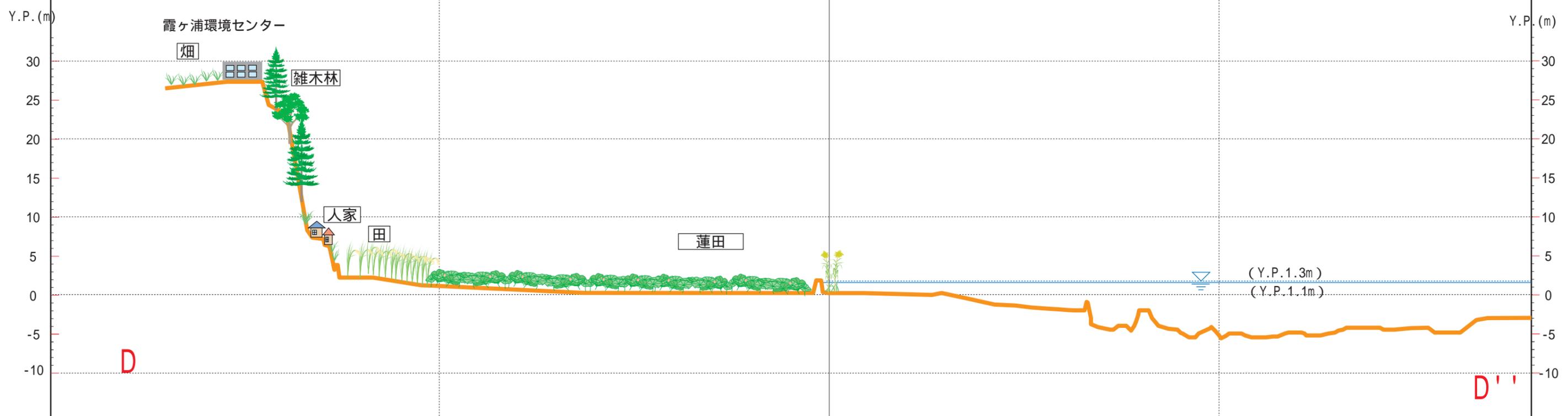
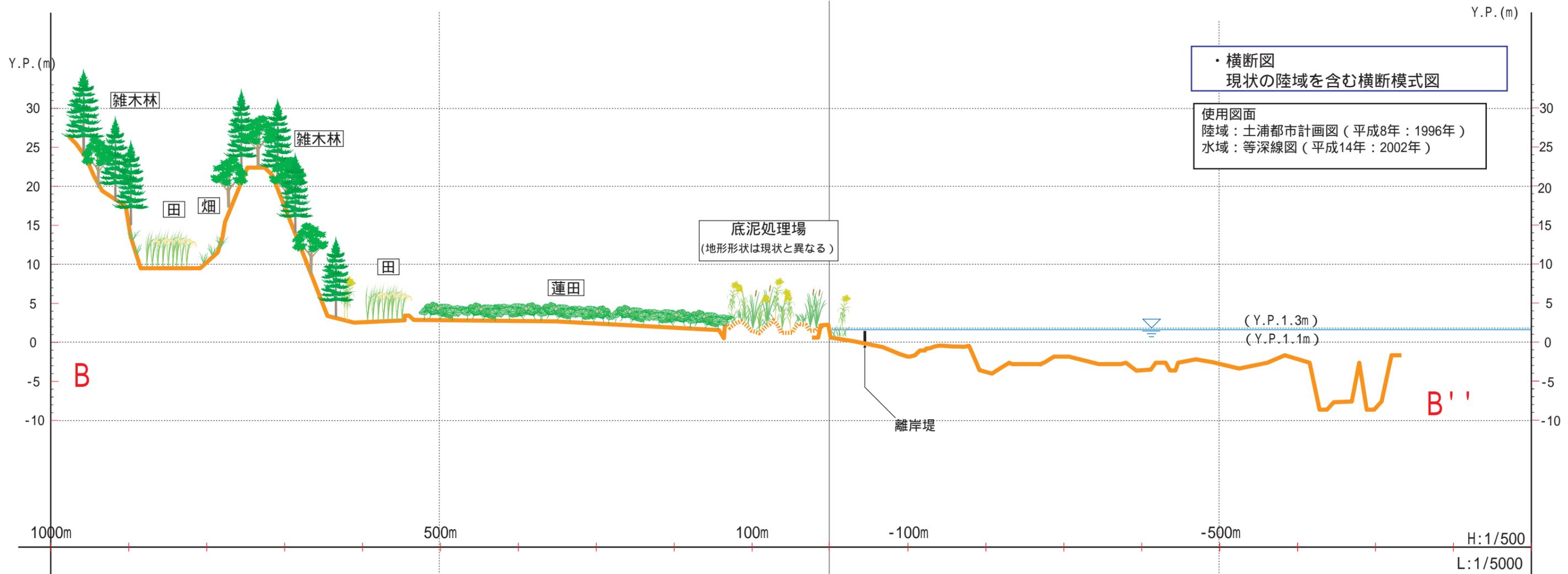
・横断図
沖宿地区・戸崎地区横断位置

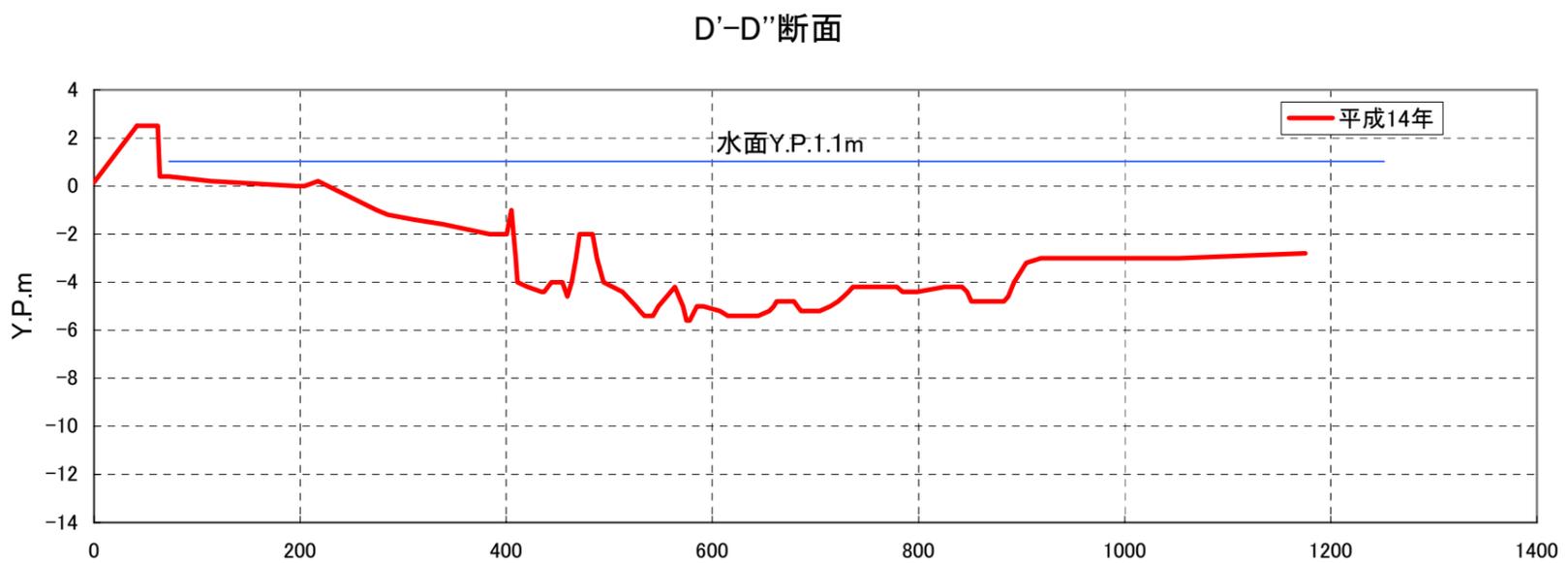
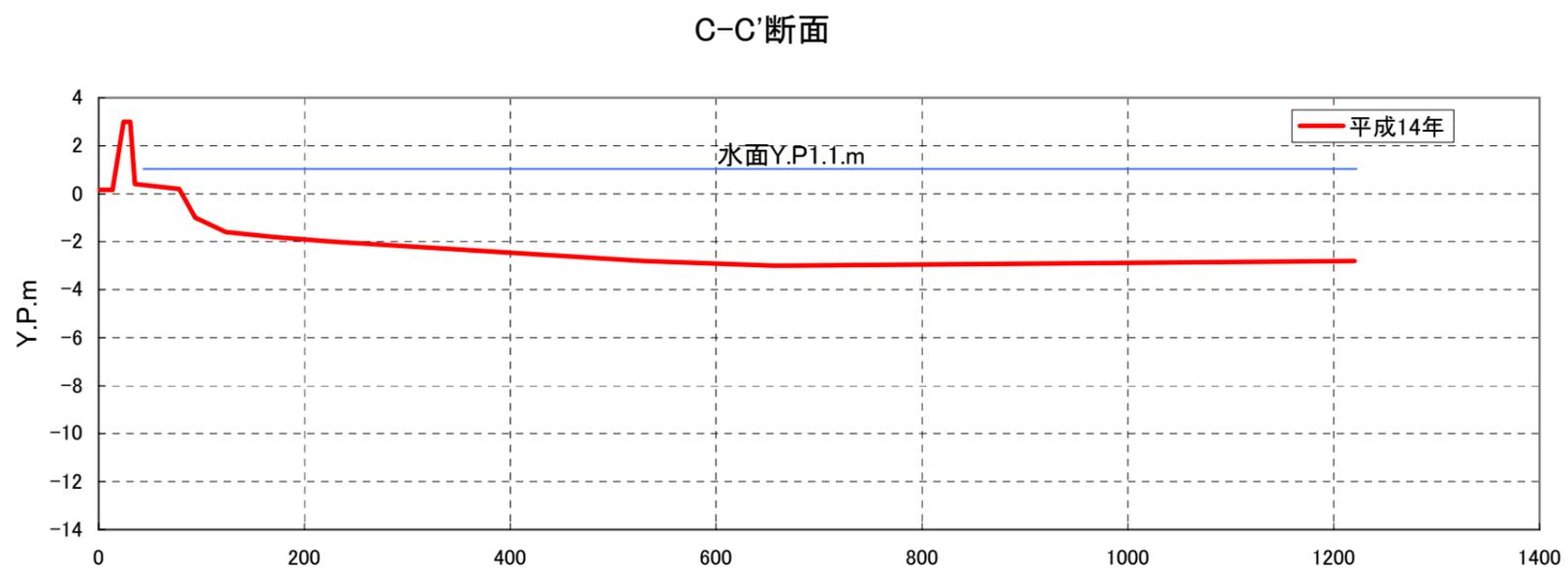
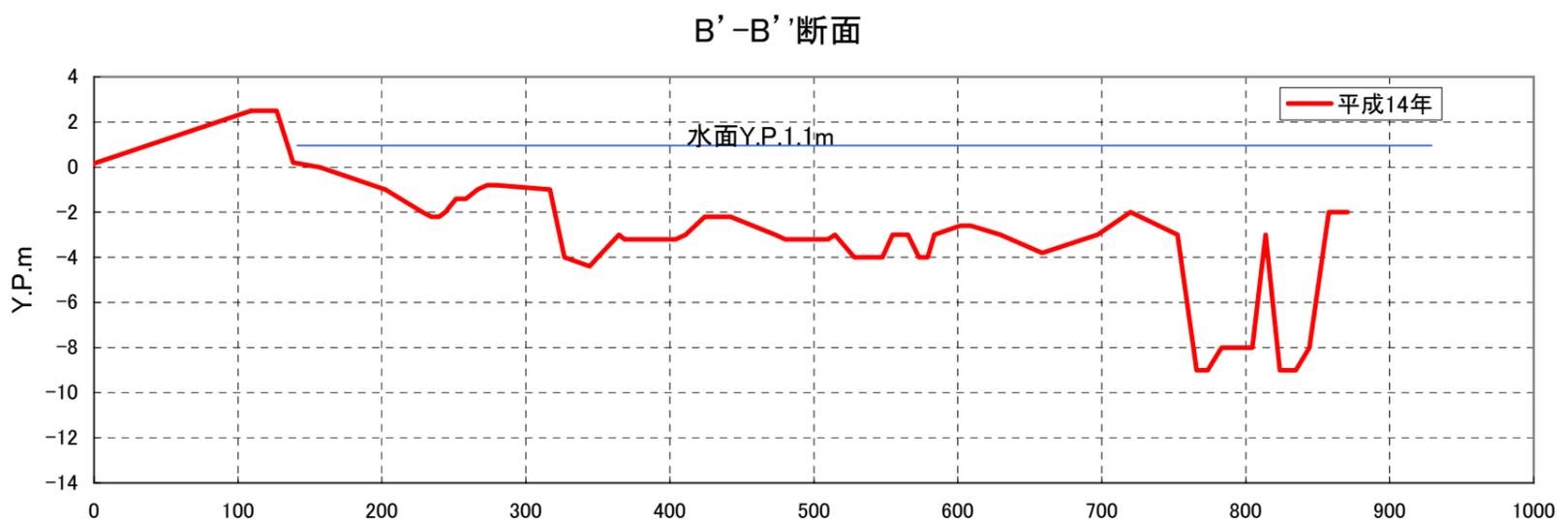
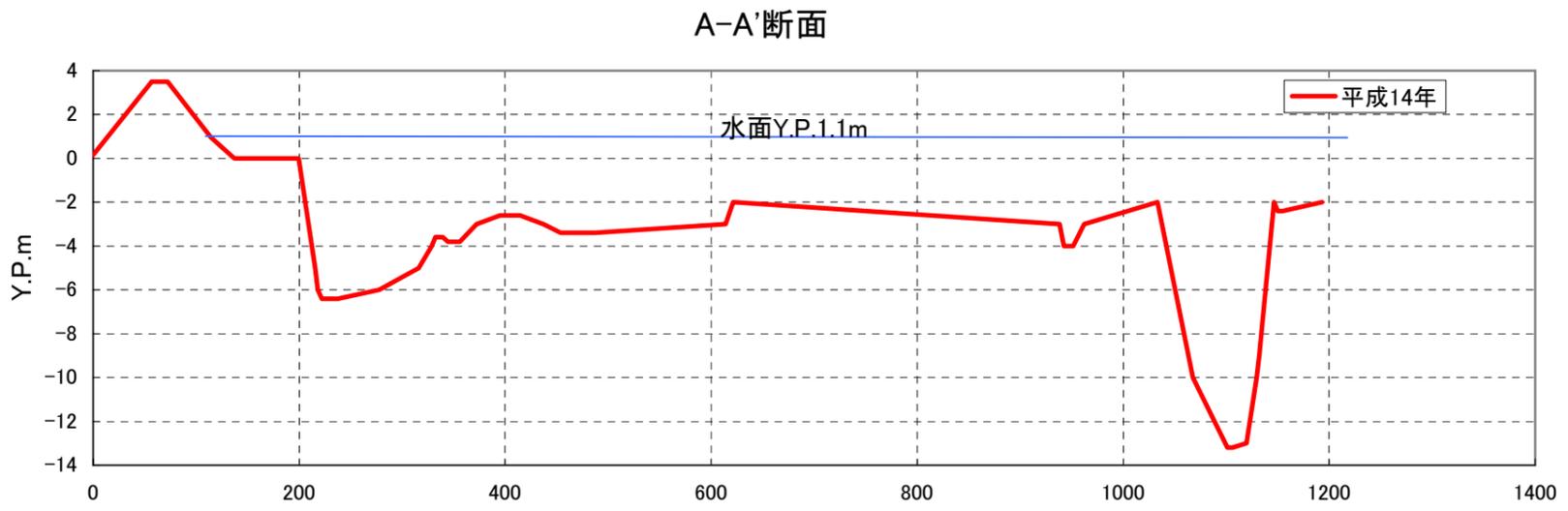
使用した図面
陸域：土浦都市計画図（平成8年：1996年）S=1:10,000
水域：等深線図（平成14年：2002年）S=1:5,000

発行者
土浦都市計画図：土浦市
等深線図：国土交通省 霞ヶ浦河川事務所

水深凡例
水深約5m以深
水深約10m以深
水位Y.P.1.1m
等深線の数値はY.P.m







○ 対象地区に係る主な行政主催の会議等について

● 関東地方ダム等管理フォローアップ委員会「霞ヶ浦部会」

趣旨： 平成8年4月から霞ヶ浦開発施設の管理を開始して、平成8年度から平成12年度までのモニタリング調査で、管理移行後の環境変化を短期的・中期的にとらえることができました。ただし、最終のモニタリング委員会において、自然環境の変化傾向のうち湖岸植生面積の減少、湖岸植生の一部の群落組成の変化及び湖岸底質の細粒化について重点的な調査が必要と判断されました。このため関東地方ダム等管理フォローアップ委員会「霞ヶ浦部会」を設置し、部会委員の指導を得ながら重点的な調査を含む霞ヶ浦の自然環境変化を把握するものです。

主催： 国土交通省関東地方整備局
独立行政法人水資源機構

項目	開催日	内容
第1回 霞ヶ浦部会	平成14年7月9日	1.平成13年度の調査結果について
第2回 霞ヶ浦部会	平成15年8月4日	1.第1回霞ヶ浦部会の指摘事項と対応 2.平成14年度フォローアップ調査結果
第3回 霞ヶ浦部会	平成16年8月19日	1.第2回霞ヶ浦部会の指摘事項と対応 2.平成15年度フォローアップ調査結果 3.水位運用試験実施計画について

● 霞ヶ浦意見交換会

趣旨： 霞ヶ浦の流域には、約100万人の人々が霞ヶ浦からの恩恵を享受し生活しています。このかけがえのない霞ヶ浦を、みんなでもっと知り、みんなでもっと考え、将来、地域の財産として守っていかなくてはなりません。このため、今後の霞ヶ浦の治水・利水・環境・その他について、流域にお住まいの方々や、霞ヶ浦で研究活動している団体等、霞ヶ浦の利用者及び関係行政機関などが一堂に会して、幅広い意見交換・情報交換を行う場として「霞ヶ浦意見交換会」を設置するものです。

主催： 国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所
共催： 茨城県
独立行政法人水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所

項目	開催日	内容	開催場所	話題提供者	参加者
第1回 霞ヶ浦意見交換会	平成14年12月15日	地域の声で創る霞ヶ浦	土浦市	15名	約140名
第2回 霞ヶ浦意見交換会	平成15年2月8日	意見交換会の進め方について	土浦市	12名	約120名
第3回 霞ヶ浦意見交換会	平成15年3月15日	水位	桜川村	9名	約130名
第4回 霞ヶ浦意見交換会	平成15年5月17日	生態系	潮来市	11名	約190名
第5回 霞ヶ浦意見交換会	平成15年7月12日	水質	霞ヶ浦町	15名	約180名
第6回 霞ヶ浦意見交換会	平成15年9月13日	産業・観光	東町	12名	約140名
第7回 霞ヶ浦意見交換会	平成15年11月22日	環境教育・住民参加	麻生町	16名	約120名
第8回 霞ヶ浦意見交換会	平成16年3月13日	第1回～7回までの総括	土浦市	10名	約100名
第9回 霞ヶ浦意見交換会	平成16年10月3日	霞ヶ浦における水質改善に向けて	土浦市	－	約120名
第10回 霞ヶ浦意見交換会	平成17年3月上旬	霞ヶ浦の水辺環境(仮)	(未定)		

● 霞ヶ浦ふれあい巡視

趣旨： 霞ヶ浦の流域には、約100万人の人々が霞ヶ浦からの恩恵を享受し生活しています。このかけがえのない霞ヶ浦を、みんなでもっと良く知り、みんなでもっと考え、将来の子供たちのために、地域の財産として受け継いで行かなくてはなりません。このため、霞ヶ浦意見交換会の一環として、地域の方々と行政担当者などが霞ヶ浦湖岸をともに巡視し、現地において意見交換・情報交換を行う「ふれあい巡視」を開催するものです。

主催： 国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所
共催： 茨城県
独立行政法人水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所

項目	開催日	主な巡視場所	参加者数
第1回 霞ヶ浦ふれあい巡視	平成16年7月17日	土浦市、霞ヶ浦町	61名
第2回 霞ヶ浦ふれあい巡視	平成16年10月17日	玉造町、麻生町、潮来市	59名
第3回 霞ヶ浦ふれあい巡視	平成16年10月30日	潮来市、東町、桜川村	67名
第4回 霞ヶ浦ふれあい巡視	平成16年11月14日	北浦町、麻生町、鹿嶋市	57名
第5回 霞ヶ浦ふれあい巡視	平成17年2月中旬	(未定)	

● 霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会

趣旨： 絶滅危惧種であるアサザを含む霞ヶ浦の湖岸植生帯の減退を改善するため、湖岸植生の保全及び新たな創出を目指し、平成12年度から2ヵ年にわたり、「霞ヶ浦の湖岸植生帯の保全に係る検討会」で検討を行った。その結果、緊急的な対応が必要と提言された緊急対策地区11地区において、平成12年度～13年度にわたり湖岸植生の緊急対策工を整備した。また、検討会では、湖岸植生の復元は未知な点が多いことから、モニタリング調査を行いつつ、調査結果に基づいた順応的な管理(アダプティブマネジメント)を実施し改善していくことも提案され、平成14年度からモニタリング調査を実施している。

以上の経緯を背景に、国土交通省霞ヶ浦河川事務所と独立行政法人水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所は、緊急保全対策工の設計水位をY.P.+1.3mであることを前提とし、モニタリング調査結果に基づく緊急保全対策の評価を行うこと及び今後の湖岸保全対策のあり方を検討することを目的として、「霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会」(以下評価検討会という)を設置した。

主催： 国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所
独立行政法人水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所

項目	開催日	内容	主な議事
第1回 霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会	平成15年10月20日	1.保全対策工の概要について 2.保全対策評価検討について	・評価検討会の進め方 ・湖岸植生の衰退要因について ・評価の期間について ・水位運用試験について
第2回 霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会	平成16年2月24日	1.モニタリング結果の報告 2.モニタリング結果の中間評価(案)と次年度モニタリング計画(案)	・モニタリング結果の報告、結果の中間評価 ・次年度の調査計画について ・評価検討会の検討スケジュールについて
第3回 霞ヶ浦湖岸植生帯の緊急保全対策評価検討会	平成16年11月17日	1.平成16年度モニタリング調査速報 2.粗朶消波工のモニタリング結果の報告	・第2回議事の確認 ・平成16年度モニタリング調査速報 ・粗朶消波工のモニタリング調査結果の報告

● 霞ヶ浦環境センター(仮称)関連湖岸等整備計画検討委員会

目的： 霞ヶ浦環境センター(仮称)の整備にあわせ、周辺の自然環境、社会環境、地域の要望等を踏まえ、当センターを中心とした周辺湖岸の環境整備基本構想を策定し、今後の具体的な事業推進に資すること。

主催： 茨城県

結果	内容
平成12年9月に報告書を策定。	霞ヶ浦環境センター(仮称)の野外フィールドを基本として、その機能を高めるため、周辺の霞ヶ浦湖岸の機能を整理し、施設整備構想を検討。

◆アンケート結果

<事前送付アンケート>

NO.	氏名	所属	◆田村・沖宿・戸崎地区の自然再生の目標像について (どのような自然再生を目指したいか、どのような取り組みを行いたいかなどについて、ご自由に記入下さい)
1	荒尾 稔	日本雁を保護する会	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の鳥の減少をくい止め、拠点地域の中心にしたい -かつてのガン、カモ、ハクチョウ類を主体に、鶴やトキ、コウノトリ等が、特にロシア大陸やシベリアから渡来していた渡り鳥の大規模越冬地の再構築を意図しています。 -堤防の内側よりも、外側、水田や休耕地と連続性を再度整備できないか→堤防の一部取り崩しも -霞ヶ浦の水面の高さを、かつての自然湖としての年間リズムに合わせて春は大きく下げる。平均でも昔の高さ以下台風等では、事前に大きく下げて、出水に備える等、メリハリをつける。→IT技術の応用も -ダムとしてでなく、自然湖として維持してほしい。 ・冬期湛水技術の提案が可能です。その農法の提案も。 ・地域での水辺の鳥の科学的調査を提案できます。
2	飯島 博	特定非営利活動法人アサザ基金	<p>地域のお年寄りからの聞き取り、昔の写真などから原風景を分析し、森林などの流域環境の保全・再生とも連携した事業にしていきたい。又、同時に、湖の自然再生を行う上で、大前提となる水位管理のあり方や逆水門の運用についても、本事業に寄与するものにしていきたい。</p>
3	飯田 農夫男	石岡の自然を守る会	<ul style="list-style-type: none"> ・《霞ヶ浦環境センター》と連携した『環境学習』の場(フィールド)として、一部を開放して…水辺で遊ぶ空間も必要(五感での教育)…小学校でも《総合的な学習の時間》には、地域、環境、自然、福祉など…様々な『体験学習』に取り組んでいるようだが、他の“モデル”ともなるような…指導者の養成も早急のものと思う。 ・『計画』から『維持管理』とあるは、『専門分野』から『ごみ拾い』までのこと。【漂流物】の多さは…あまりにも ひどい！(その対策も絶対的に必要) ・『取り組み…』に“魅力あるもの”にするためには、どうしたら良いのかももう一度！考えてみませんか。 ・『ここにしかないもの…』地域性を生かした《自然再生及び景観》づくりが望まれる。 ・毎年、ここに“同じ人”が訪れるような(また！来てみたい…)工夫 <ul style="list-style-type: none"> ①自分たちの努力が…評価される。 ②興味、楽しみのある計画(フォーラム、イベントなど) ・豊かな自然再生とは、利水、治水、農漁業に配慮されたものとなるようにする。
4	今泉 忠男	霞ヶ浦漁業協同組合	<ol style="list-style-type: none"> 1.前浜の造成建設 防波工事間伐材(杭)を打ち中に割り石を入れる。 砂を入れてアシ、マコモ等水生植物を植付る。 一昨年、昨年作った粗朶入れは現在中には入っていません。 回りに散乱しています。平野、田村、沖宿、折戸等砂浜に打ち上げられています。良く見て下さい危険です。又波返し近くは深場が多く危険です。 2.霞ヶ浦水質改善を考えよう。 ・逆水門の柔軟開放を願いたい。 ・逆水門より海水を入れ外来魚(アメリカナマズ)が異常繁殖により他の白魚、小魚、海老、ゴロが食べられています。駆除に役立つ。
5	戸井 要雄	沖宿土地改良区	<ul style="list-style-type: none"> ・完全な消波施設を作り、護岸との間に砂浜やヨシ原の再生 ・環境センターから霞ヶ浦に行く圃場を整備し、霞ヶ浦に流れ込む排水路を整備して水質浄化のモデル的な工法を取り入れ環境センター霞ヶ浦を多くの人にアピールする！！
6	浜田 文男	湖岸住民の会	<p>「霞ヶ浦との共生」がキーワード。 当エリアの地域特性に応じた取り組みに限定されるのは自明の事であり、親水性の向上、治水、利水システムの維持、農漁業への配慮は必須である。3.5k区間の連続性は維持しつつも、環境S(センター)直前周辺、田村池周辺、沖宿地先の3空間にゾーニングし、機能別に創造管理するのが適切である。其の為に可能な限り遠浅な砂浜(州)の養浜、一部引堤によるワンドの造成により親水砂浜(将来的な湖水浴場)と植生復元地の混在するメリハリのある多様な水際線の形成を画らねばならない。それが人と湖の関わりを深める出発点となろう。 植生についてはヨシ原の外、沈水植物群の復活を目標としたい。 他の課題として、ヨシ原の陸地化、堤却水路との連続性、浚渫土、砂止め工法の活用、釣り場及び同禁止エリアの設定、ゴミ対策、サイクリングロードの整備、住民の行政不信の払拭、住民の維持管理体制の構築と再生・浄化への啓発等々があげられる。風浪を直視する必要がある。植生や砂浜自身の消波機能を重視すべきだが、一部区間の消波堤の設置はやむをえない。ただし、粗朶堤についてはたとえ順応的管理手法であれ、論外也。</p>
7	浜田 諭吉	沖宿町町内会(区)	<p>キーワードは霞ヶ浦との共生 昔の霞ヶ浦を知る立場から ヨシ・柳・モの自生可能な砂浜と湖水浴場の復活を目指したい。又、治水・利水を配慮した自然の再生を画りつつも地元住民の湖への親水性を維持できる方策を探っていきたい。</p>

◆アンケート結果

<事前送付アンケート>

NO.	氏名	所属	◆田村・沖宿・戸崎地区の自然再生の目標像について (どのような自然再生を目指したいか、どのような取り組みを行いたいかなどについて、ご自由に記入下さい)
8	坂東 秀樹	特定非営利活動法人 エコタウンほこた	<ul style="list-style-type: none"> ・前浜の造成と湖岸植生帯の復元とその利用(バイオマス)による水質浄化と物質循環及び生物多様性の実現 ・水辺景観の創出と親水性の具体化 ・自然環境教育としての利用 ・短期滞在を可能とする宿泊施設及びビジターハウスや野鳥観察棟の造成 ・外来魚の駆除とその資源利用 ・波止め対策として、及び水源である里山保全の目的を含んだ粗朶消波堤の設置 ・バス釣りによるダメージを防ぐためサンクチュアリの設定 ・生活雑排水等の自然浄化施設の設置 ・石積み護岸の撤去 ・湖、流入河川、田原、畑、里山とつなぐ物質循環、生物多様性の実感できるハイキングコースの実現
9	酒井 規勝	特定非営利活動法人 水質協会(茨城分室)	<p>環境的な立場から水質浄化に一番利用価値があるのは、ヨシ・マコモ等の水生植物を整備・促進する事である。そして、消波対策の見直しが必要である。</p> <p>特に石積み防波堤を見直した方が良いと思います。</p> <p>内側の水が淀んで水質がほとんど悪いので流失しないように砂浜にして波がもっと当たるような所は岬状の砂浜にすれば、砂浜に乗り上げたゴミが拾える利点もあります。</p>
10	有吉 潔		<p>堤外地(湖水面側)</p> <p>○自然発生的に出来ている現状での砂浜や植生を保存して行くことが大事。</p> <p>新たに浮草やそだ沈床等で植生の新設をしても、やがて機能が消滅し、残材による水質汚濁の原因となるのでは？</p> <p>○排泥ヤードは、適切な管理と自然形態での改築により残す方向での検討を。</p> <p>堤内地(背後地水田等)</p> <p>○現地調査で見た、あのハス田を現状のままのほ場で耕作を続けるならば、霞ヶ浦の水質浄化は百年河清を待つ思いです。</p> <p>“手野方式”(止水畦畔)によるほ場の整備が出来れば台地の環境センター、湖岸水面での自然再生と併せて三位一体での展示となるのでは…！。</p>
11	岩瀬 栄一		<p>砂浜を造り、昔の霞ヶ浦のような漁業の回復、景観を作る為にヨシ原の復元が必要かと思われます。今の状態では砂浜がなくなってしまって動植物の復元はむずかしいと思う。</p>
12	植田 昌明		<p>目指す「自然再生」</p> <p>護岸堤防・消波工・河川工作物などの構造物がこれまで有していない植生帯再生構造と機能の構築と現地試験。</p> <p>従来からいわれている盛土堤防などの構築でなく直接、石垣やコンクリート面に植生を回復させる工法である。</p> <p>手順の概要: 植生はとりあえずヨシ(Reed)に限定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤構造は5種とする。(区分方法: 根群域、耐波機能、ジェネツツ等) ・護岸堤防前面、後面の植生分布調査 ・水質維持・回復機能調査 ・植生帯分布差による沿岸流発生機能の調査 <p>取組み: 基礎から応用までを実務レベルで取組み解決する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植生に使用するReedの遺伝子判読(専門家の指導により共同開発) ・遺伝子判読による実測値(Reed)の比較 ・環境因子と遺伝子区分による植物生態の優良基準の判別
13	大川 幸一		<p>霞ヶ浦環境センターとの導線もあり、フィールドは子供、家族で環境学習ができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もちろん霞ヶ浦の原風景にもどせる自然再生 ・湖面から陸に入っていける江間もしくは、アシ原の中の水路を小船で探検できれば最高 ・ミニ版の水生植物園(国民宿舎水郷前)の自然版 その先に砂浜 ・砂浜、植生の連続帯が再生されれば、どのように管理できるか、それが問題。風、波、など地形などの条件によっても沖堤やとつ堤なども場所によって考える。

◆アンケート結果

<事前送付アンケート>

NO.	氏名	所属	◆田村・沖宿・戸崎地区の自然再生の目標像について (どのような自然再生を目指したいか、どのような取組みを行いたいかなどについて、ご自由に記入下さい)
14	貝塚 勇		<p>霞ヶ浦の湖岸は、子供たちの生活の一部であり遊び場だった。遠浅で水は綺麗で、岸より遠く湖へ出ても水深2米位まで湖底が見えた。多くの魚が泳ぎ、砂の中よりカラス貝が口を開いていた。春には、鯉、鮒などが岸辺の葦や模糊藻の間に群れをなして押し寄せ、時折それらの上でボラやライギョが昼寝をしている姿も見られた。多くの鳥は草や湖の上に生い茂る葦などの上に巣をつくり、岸辺一帯は魚と鳥の楽園であった。秋から冬にかけて渡り鳥が隊をつくって飛来する、主にガンと鴨で時に白鳥の姿も見られた。</p> <p>常陸水門の完成で水ガメ化し、海水と混流を断たれ汚水と化した。魚類は激減、主たる産物だったワカサギ、えび、ハゼ等は勿論、全滅に近かった。今は外来魚の住みかとなりブラックバス、ブルーキル、ペヘレ等が猛烈な勢いで繁殖している現状である。</p> <p>多くの人々が遊ぶことも、漁をすることもできなくなった、昔の様に、遠浅の護岸に戻し、かつての、綺麗な湖に戻したい。水辺空間の保全と多自然型川づくりに、そして自然豊かな霞ヶ浦を蘇らせたいと思います。</p> <p>湖岸環境対策一砂浜の保全、復元により生物の生育、生息地を確保して景観上も人と湖の自然の触れ合いの場を整備する。</p> <p>環境基盤対策一湖内水域における汚泥ヘドロの除去、覆砂並びに藻場、干潟などの整備と底質改善などを行う。</p> <p>水質浄化対策一波浪による植生帯の減少を防ぐ為、植生帯の前面に消波施設を建設したり、湖岸の植生復元など環境保全を推進する。</p> <p>1.底泥浚渫(窒素、リンの削減) 2.アオコ対策(富栄養化対策) 3.湖内植生浄化対策(ウェットランド)川尻、梶無川など。 4.人工浮島(植生回復浄化対策) 麻生白浜など。 5.ビオトープ(生態系空間)植物栽培クレソン、セリなど。</p> <p>霞ヶ浦の生態系について科学的な情報収集などに協力し水質検査の経験を生かしたいと思います。これからも霞ヶ浦を愛する心を大事に持ち続けて行きたいと思います。</p>
15	菊地 敏夫		<p>私は、地元で生まれた訳でもなく、移住してきた新住民です。(土浦歴6年)従ってかつて泳げた霞ヶ浦を知っている訳でもなく、普段は都内に通勤しているのもで特別湖を意識した事はありませんでした。(もっぱら地元は寝に帰る所)ふとしたきっかけから霞ヶ浦市民協会に入会し、霞ヶ浦町加茂でどんぐり山を育てるようになり「土浦の自然を守る会」の会報誌「桜川」や佐賀純一さんの「霞ヶ浦風土記」を読むようになり、霞ヶ浦に興味を持つようになりました。</p> <p>霞ヶ浦総合開発によって常陸川逆水門が作られ、コンクリート護岸で固められた水ガメ化された湖を本来の姿に戻して次の世代に引き継いであげたいと思います。私にできることは、研究者でもありませんので、専門的な提言もできません。せいぜいビデオカメラで市民活動を撮影し、ネットに載せたり打ち上げられたゴミを拾うこと、下草刈をしたり、子供に環境教育をしたりすること位です。今回の自然再生協議会を通して、市民と行政と研究者の合意形成の手法、実践の方法を学びたいと思います。</p>
16	清水 浩		<p>該当地区での多自然型護岸へは敬意を評します。アサザなどの植生再生だけでなく、魚類や鳥類などが共生できる生態系を構成することで、汚泥要素を湖沼の外へ抽出して、水質浄化できるからです。霞ヶ浦の美観を回復する評価も得られるでしょう。より一層に改善する余地はあるので、良く検討したい。</p> <p>ただし、護岸外を含む霞ヶ浦の全体水質を浄化するには、護岸内の自然再生では足りない筈です。従って、護岸を囲む周域部分についても、浄化方法を検討するよう希望します。</p>
17	城之内 健一		<p>田村・沖宿・戸崎地区の自然再生の目標像 カスミのかかった日に船から田村・沖宿・戸崎地区を見たときに堤防が見えないような自然再生を目標像と考えています。</p>
18	鈴木 康夫		<p>◇植生帯の回復・復元 (葦・マコモ他、植生帯の復元) 葦やマコモ、ヤナギ、その他霞ヶ浦の植物の復元と管理。 現在あるそのままにして植生の移行を観察し、不足するものは追加する。石の消波堤は当初景観にマッチしない感もあったが、数年間の植生の回復とともに景観の美しさを取り戻しつつある。さらに年月を経ることによって景観が良くなる。 浅い場所では沈水植物の復元も試みる。霞ヶ浦で見られなくなった沈水植物の種のいくつかは現在流入河川かなりでみられる。このようなことの調査を進めたい。今年感激したのは北浦でクロモ、リュウノヒゲモ、エビモ、セキショウモ、ヒロハノエビモの群落を観察されたことでした。特にセキショウモ、ヤナギモの群落はかなりあった。水草は不思議で観察する時期が少しずれたり、気象条件によってすぐ変わってしまう。 土浦市手野の水路ではきれいなササバモの群落がある。 そして、この地区でさらに植生群落の復活を目指し、さらなる植生ヤードの促進を目指す。田村付近の葦のフローティング実験プラントも葦が老化している。これも検討する必要がある。厳しい中、予算が付けば前浜にする。石田付近は護岸ができる以前はヨシ帯が現在より豊富であった。 粗朶消波堤は必要である。理由として、玉里村高崎にある粗朶消波堤付近の植物を観察して欲しい。台風の時でも穏やかな景観である。消波堤の手前はハス、コウホネ、葦、マコモ等の植生が保全されている。粗朶消波堤の工事を丁寧にし、工法を検討し、モニタリングする。一定の期間内の流失は業者の負担で回収修理をする。(検討)</p>

◆アンケート結果

<事前送付アンケート>

NO.	氏名	所属	◆田村・沖宿・戸崎地区の自然再生の目標像について (どのような自然再生を目指したいか、どのような取り組みを行いたいかなどについて、ご自由に記入下さい)
19	高橋 修一		<p>自然を再生する上で一番重要な事は、再生した自然がどのような役割を担えるかということであり、人に社会に自然(地球)に何を与えることができるかであると考えている。人間が成長する過程(人間形成)で、特に感性・社会順応性を養う上で自然との関わりは大きな意味をもつ。現在、水辺に数多く存在する人は釣人である。釣人は魚を釣るという目的が明確であり、その行為そのものが心がわくわくし楽しいものである。霞ヶ浦の堤防には、PTAの立てた「水あそびをさせてはいけません」等の看板が設置されており、子供たちにとって水辺は危険地帯なのである。せつかく自然を再生するのだから、そこを環境教育の場とすることはもちろんのこと、子供たちのコミュニティーとしての水辺を実現すべきと考える。大人による強制でなく、子供達が自然にそこへ行きたくなるような場所、そして子供達はバーチャルな世界による人間形成から脱却して、現実と向き合い、知恵をしぼり、汗をかきながらの人間本来の人間形成がなされる。</p> <p>大量生産・大量消費社会→循環型社会 ファーストフード→スローフード</p>
20	高村 典子		<p>まず目標像の設定について会で協議することが必要であると思います。「自然再生」は自然にかかわる人間社会の合意形成プロセスを重視して取り組んでほしいと思います。すでに植生帯の復元とそのモニタリングが行われてきているので、その事例についての問題点、改良点などについて学習することも大切で、この地区に適した形で新しい事業にいかしてほしい。ハス田が霞ヶ浦水質に与える負荷を評価しそれを軽減するような施策を考える事ができるだろうか？堤脚水路の評価も必要。植生帯の復元(2000年の事業のように)だけでなく霞ヶ浦の浄化にもつながる取り組みも環境学習の一環として入れることができればいい。</p>
21	滝 雅己		<p>●自然再生を目指す場合に、最低限守らなければならない事があると考え、それらを前提条件とした。 [前提条件] 1)水害から住民等を守る治水対策が損なわれないこと。(住民の安全確保が優先) 2)霞ヶ浦の当該地域等で生活している地元住民に大きな負担をかけないこと。(漁業、農業への影響を考慮) 3)大多数の住民に共感を持たれること。又は、受け入れられるものであること。(独り善がりの排除) 4)ある程度の現状認識が必要であること。(空想、現実離れの排除) 5)費用対効果を考慮すべきであること。(最小の負担で最大の効果)</p> <p>●目指すべきもの及び取り組むべきものは次のとおりですが、手付かずの自然を目指すのではなく、自然と人間が共存することを目標としています。</p> <p>1)人がいやされる空間づくり ・訪れる住民が風景を見て、波の音を聞き、湖の臭いを嗅ぎなどして、普段の喧騒から離れ、いやされる場所であることが必要です。【人間の五感を満足させる施策の実施】 (具体的実施内容) 景観の整備⇒①人工物(コンクリートなど)を覆い隠す、又は撤去する。 ②砂浜やアシ原を復元する。 ③ごみの回収、雑草の刈り込みなどを頻繁に行う。</p> <p>2)人が触れてみたくなる空間づくり (具体的実施内容) 触れ合い施設の整備⇒①水辺の散策ができる遊歩道の整備 ②釣りを楽しめる場所の整備 ③水遊びができる場所の整備</p> <p>3)水質を浄化する空間づくり ・植物、水草、貝類などを育成し水質の浄化のため、定期的の間引きを行い、それらものを販売する。といったような循環型浄化システムを確立することが必要です。 (具体的実施内容) ①アシは夏の日よけとして商品化。 ②水草も観賞用として商品化。 ③貝は淡水真珠として商品化。 ※浄化のための特産品として、商品を購入するとよって参加してもらう。</p> <p>4)水辺に人が集まれるようなインフラの整備 ・自然に触れられるように、訪れやすい環境を整備することが必要です。 (具体的実施内容) ①必要最低限の駐車場の設置 ②河川敷の舗装 ③人、自転車、車の分離スペースの確保</p> <p>5)自然再生を行っていることを住民へ知らせるためのPR ・住民の協力を得るために、さまざまな媒体を使用して周知に努める必要があります。 (具体的実施内容) ①定期的に刊行物を発行する。 ②週刊誌、新聞に取り上げてもらう。</p>

◆アンケート結果

<事前送付アンケート>

NO.	氏名	所属	◆田村・沖宿・戸崎地区の自然再生の目標像について (どのような自然再生を目指したいか、どのような取り組みを行いたいかなどについて、ご自由に記入下さい)
22	沼澤 篤		<p>1. 「自然再生」とは、自然再生推進法によれば、自然創出も含まれる。しかし、当該地区では度重なる沖出し築堤によって、後述のように植生が元々少ない場所であり、安易な自然(植生)創出は、慎重を期したほうがよい。</p> <p>2. 近傍地区(石田、川尻川河口、崎浜、根田、そして沖宿粗朶消波施設)で先行する「自然再生」の客観的評価を行い、その共通認識の上で当該地区の「自然再生」を考えるべきである。近傍地区での経験を活かすため。</p> <p>3. 植生回復イコール自然再生ではない。植生は地形、地質をはじめ様々な非生物的因子が満足される条件の上で成立する。沿岸帯の再生において最も重要な地形学的データは、明治期の地図及び現代の湖沼図である。明治期の陸軍迅速図によって、ほとんど人工的改変を受けていない当時の沿岸帯の形態が知られる。現代の湖沼図によって築堤の位置や湖底地形が知られる。さらに年間を通じての卓越風の風向、風速、波浪高、湖流なども参考にしなければならないデータであり、事務局による提供が不可欠である。</p> <p>現在入手しているデータを総合すると、現段階において、次のような理由から、当該地区の「自然再生」は相当困難であり、安易に着手すれば結局税金の無駄使いになりかねないことを、私たちは銘記しなければならない。</p> <p>① かつてこの地区の沿岸帯を潰すかたちで干拓堤防を築いて農地を造成し、さらに沖出しで現在の堤防を築堤しているため、元々植生は僅かしかない。</p> <p>② 築堤が陸側からの土砂の押し出しを阻んだために、僅かな残存アシ原の基盤が脆弱となり、見かけ上波浪により洗掘される。</p> <p>③ 湖沼図によれば沖宿の100m地先及び200m地先の水深は各々2m、3mであり、やや勾配が急である。仮に前浜造成のために養浜すれば、勾配は50分の1程度となる。自然な浅瀬の勾配率100分の1よりかなり急となり、砂が流出しやすいことが予想される。</p> <p>④ 湖沼図によれば、戸崎、川尻川河口、崎浜沖には、水深6~7mの大きな砂利採取跡が2カ所あり、養浜した浅瀬の砂が流出しやすい。</p> <p>⑤ 霞ヶ浦流域は風を遮る山岳はなく平坦な地形であり、当該地区は元々波浪が強い。夏期の南東風は三又湖心方向から、日本の湖沼では例外的に長い吹送距離を吹き渡り、強い波浪を生じさせる。冬期の北西風は、当該地区では湖に面して横なぐりの風となり、沿岸の砂が流出しやすい。また台風が当該地区の西側を通過した場合は、風向きは堤防に直角に近く、その力は安直な湖内人工構造物を破壊するほど強い。</p> <p>⑥ 当該地区では、沖宿漁港、土地改良区が管理する取水用樋門があり、安易な養浜では砂が流出し、「航路浚渫」が頻繁になる危険がある。</p> <p>⑦ 当該地区の水深1m前後の砂質浅瀬は、ワカサギ・シラウオが産卵している(あるいはかつて産卵していた)可能性がある。事前モニタリングが必要である。</p> <p>よって、当該地区の「自然再生」では、「何もしない、何もできない」ことも選択肢の一つとして考慮すべきであろう。また仮に「自然再生」に大胆に着手する場合、堤防の湖側にかつての沿岸帯再現をめざして、砂浜と浅瀬の造成(養浜)が基本となる。植生は砂浜が安定すれば成立する。それには、流出分の砂の補充、漂着ゴミの回収、砂浜としての利用促進などの維持管理についても責任をもって担当する住民組織が必要となる。</p>
23	野原 小右二		<p>川尻川の浄水の効果は実際の程度かデータが欲しい。又再生の提案としては堤防内に適度な自然に近い植生が出来るかどうか、提案したいです。これらが少しでも霞ヶ浦の浄化に繋がれば良いと思います。</p>
24	羽成 文雄		<p>霞ヶ浦との共生を目指す。その前提として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソダ消波堤の撤去 ・堤内土地所有の明確化。 ・環境センター関連各種計画の明示が必要。
25	浜田 越子		<p>霞ヶ浦は近づくほど汚いとか危険といったマイナス・イメージばかりなので、なんとかこのマイナスイメージを払拭したい。40年前は堤防に柳が何本もあり、生物は豊かで多様、いろいろな遊びができた、かつての潤いのある風景を取り戻したい。</p> <p>強い危険を感じることなく、行ってみたい砂浜が欲しい。</p> <p>楽しく遊んだり、ゆっくり憩える場所を確保したい。</p> <p>世代を超えて残るようなきちんとした植生の復元をしたい。</p> <p>このような自然再生事業が何代にも渡って有形無形いろいろなかたちで引き継がれるようにしたい。</p>
26	浜田 陽一		<p>取り組みの方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 湖岸植生の復元 2. 人工砂浜の形成 <p>具体的な取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 粗朶消波堤の抜本的な見直し 2. 釣り人の入れるエリアと入れないエリアの設置
27	藤野 佳織		<p>とにかく不法投棄のない美しい水辺になって欲しい。霞ヶ浦の重要性と必要性の認識を地域住民の方々にして頂きたいです。もっと身近に霞ヶ浦を感じてほしい。</p>
28	村本 弘章		<p>私は昭和50年(1975年)に霞ヶ浦町(旧出島村)に転居してきましたが、「釣り」を趣味としていないため、あまり霞ヶ浦の環境に対し意識を持つことがなかった。しかし、数年前に定年を迎え、町との繋がりが増えたり、健康上から始めたウォーキング等により「町」や「霞ヶ浦」を知る機会が多くなりました。かつての霞ヶ浦は沖に「帆引き舟」が走り、岸辺では葦の原が広がり、「水浴」や「シジミ取り」が風物詩であったと聞いている。これも、現在ではすっかり無くなってしまった。なにごと効率優先される現代ではあるが、これらの風物は人の心の故郷であり、郷愁であります。私には河川学も土木学もありませんが、地元の方々や専門家の方々の手足になって、この環境を何とか取り戻せないか、努力してみたいと考えています。</p>

◆アンケート結果

<事前送付アンケート>

NO.	氏名	所属	◆田村・沖宿・戸崎地区の自然再生の目標像について (どのような自然再生を目指したいか、どのような取り組みを行いたいかなどについて、ご自由に記入下さい)
29	山根 幸美		1) 砂浜形成と湖底構造の改善 2) 浮き島、粗朶消波施設の効果について検討し、方向付けをする。 3) 砂利採取の影響を把握し、方向付けをする。 4) 旧土手(堤防)の並木(榎の大木、ネム、クヌギ)の景観を活かす。 5) 浚渫土置き場、処理ヤードの活かし方を検討する。水面との境界をどのような構造にするか、専門家より知見を得たい。
30	山本 秀春		多様性植生の推進による「自然再生」を促進するためには: 自然再生を復元するには、多様な当地在来種の植生を推進することが不可欠であり、多様性植物を植生することにより湖の自然生態系を著しく阻害している湖岸、湖底の不純物質を浄化させるメカニズムを重点的に理解することから出発しなくてはならない。在来種の多様性植物の植生をすれば「自然再生」が容易に出来るような考え方は、自然再生事業が行き詰ってしまい解決策には至らないと思います。 自然生態系とは、断片だけを見つめて修正実行しても自然再生は困難となり、総合的な観点から見・考え、根本的にこの湖の汚染した経緯とを考慮、議論、結論が必要であると考えます。植生を保護し増進するには、折角植生された植物が生き長らえられる環境を作る事を忘れてはならない。植生されたから湖底層、水質が浄化される如きの考え方は根本から排除すべきで、湖底・湖水質が汚れていたら植物がそれらの不純な汚泥物と戦っても勝てる訳が無いでしょうし、何れは衰退してしまいます。基本的には湖底の比重の軽い汚泥の排除と、浮遊物質の水替えによりCOD削減と湖底部とを活性化させる技術とに組み組みしたいと考えます。
31	和田 哲男		○正式な略称。(名称が長すぎる)。 ○水辺の定期的な清掃活動。 ○水中・湖底のゴミ拾い。 ○湖岸の動植物の調査。 ○砂浜の再生、復元。 ○常陸逆水門への魚道設置。 ○環境団体、NPO団体の意見を聞く。 ○1年毎の事業計画の策定 事業計画の骨子及び5個程度のスローガンを決める。 ○中長期的な事業計画の策定(3~10年くらい) ○広報誌の発刊。ホームページの立ち上げ。 ○事業費の予算計画 ○部門・グループ等の委員会の結成立ち上げ 1. 調査研究部門 2. 企画部門 3. 他団体との連携・調整部門

<現地見学会アンケート>

NO,	●自然再生地を見学した感想、ご意見等についてお書き下さい。	●自然再生地を見学して、現地の問題点、改善点等について気付いた点があればお書き下さい。	●その他ご自由にお書き下さい。
1	<p>・沖宿干拓地の地先以外の湖岸に意外とヨシ原が残っていて、これをいかに守るかということが、まず大事だと思います。</p> <p>・これと関連づけて浚渫上のストックヤードの再生のあり方を考えることが必要。</p> <p>・湖岸の堤外地では、消波堤のあり様を、他地域の事例を含めて、科学的に評価、検討することが必要だと思います。</p> <p>・一方、堤内地でも、地域の神社(田村の弁天様)や、沖宿干拓地の旧堤防沿いのエノキ、ネム、クヌギの大木並木、戸崎地区の蓮根の休耕田など今回の再生事業の全体構想の中では、議論すべきことがらだと思いました。</p>		<p>・県の環境センターは「霞ヶ浦」の環境というよりも、県の様々な環境関連分野の分析、研究センターという印象を受けました。霞ヶ浦専門の学芸員、研究員を配置して、展示や地元地域と密着した活動を進めることが、期待されるのではないのでしょうか。</p> <p>・半日、ありがとうございました。</p>
2	<p>比較的規模の大きなヨシ原も残存しており、これを保護するとともに、ヨシ原以外の植生も含めて再生することが必要であると感じました。</p> <p>沖宿(?)では事業地のすぐ付近まで集落があり、この辺りにお住まいの方が、事業に何を望むか、昔の湖の様子など聞き取ることも重要と感じました。</p>		<p>昔の地形や植生などの自然科学的要素に加え昔の水辺での暮らし、人と自然の関わりについても調べ、目標の共有や、利用管理の方針に反映させると良いと思います。</p>
3	<p>1.堤防の前面再生は、これから意見を出します。</p> <p>2.後背地の”ハス田”を如何に、自然再生事業と結びつけていけるか、この全域”ハス田”はこれこれ結構、このままで、保全されているのでO.K.でもレンコン畑の水質が悪すぎる?</p> <p>3.景観保全を全面に出すべき。</p> <p>①土手上に梅並木が形成できないか?</p> <p>②地域の方々の協力がかぎ</p>	<p>1.全域での水位を10センチ以上下げることが急務。コンクリート護岸のヨシ、ヤナギ等の欠落が至る処で観察される。その原因と思われる。</p> <p>2.砂利採取の早急な縮小、できたら禁止。穴ぼこを開けることは、三番瀬沖の砂利採取による”青潮”と同一原因により、汚濁と生態系の破壊を引きおこしている。</p> <p>3.景観保全の観点で、岸辺の見直しが必要。特にソダが集積した箇所の矢板はあまりにもむき出しすぎて、言葉が出ない。</p>	<p>1.気がついたこと</p> <p>①越冬ツバメ群 100羽超 貴重です レンコン畑のユスリカを食して越冬していると思われる。</p> <p>②オオバンの大群 レンコン畑で1,000羽以上を観察。関東随一でしょう。 今後の自然再生の論点で、重要なポイント</p> <p>③ソダ上にカモの群れが集中です。 これも大事な資源と考えられます。</p> <p>④総じて後背地は良い環境と考えられます。</p>
4	<p>毎日見ているので特に無いです。</p> <p>早く水質の改善をお願いしたい。</p>	<p>1.粗朶木の範囲の改善して下さい。</p> <p>2.あし、まこも、がま等の残っている所に早く手を打ってほしい。</p> <p>3.波浪の危険な場所を無くしてほしい。</p>	<p>平川(根田地区)、柏崎、田伏、安食の前浜工事も見てもらいたい。</p>
5	<p>・現地の認識を深められたのは良かったと思う。特に遠来の方の。</p>	<p>今後の課題として、ソダ消波堤、人工浮島、砂浜及び植生復元地等にしてください。</p>	
6	<p>約900mの湖岸の自然再生については、短・中・長期の計画をしっかり立てる必要がある。同時に、1つの取り組みについて、2~3年かけて評価し、積み上げていくことが大切。粗朶沈床は良い方法だと思うが、工法や粗朶の採集時期、流れ出し防止策etcを行う必要がある。</p>	<p>ヨシ等の堆肥化などの利用もメニューに加え、毎年、ヨシ刈り、ヨシ焼etcを行う必要がある。水路の保全や浄化も必要。</p>	
7	<p>いい天気にもまれて細かいところまで見学でき役員の説明はともかく、地元の八島八郎様のこの地区の移り変わりを説明していただきとても勉強になりました。</p>	<p>陸地の見学と湖上からの見学の方が水生植物の損失、ゴミの吹きだまりの様子がもっと調べる事が多いと思います。現状のソダ、人工浮島の損失がはげしいので今後の参考に改善して欲しい。</p>	<p>私は幼少から父親に霞ヶ浦水系に毎年釣りに連れてもらい、その移り変わりを体験していますので、自然再生については人工的な物体より、アシ・ヨシ等の水生植物をより多く植生してほしいです。</p>
8	<p>ゴミがとても多く感じました。</p> <p>ゴミを捨てさせないための啓蒙活動をしないときびしいですかね?看板(小学生が作った?)</p> <p>を見たりしたら、普通の人は捨てにくい気持ちになると思うのですが、木で作ったソダはいつか壊れますので石を使った方がいいと思いました。</p>	<p>地元住民で葦植え柳の差し木等を行い、それを行った事を判り易い看板でPRしたりするとういと思います。</p> <p>浚渫の占有看板や説明を聞かなければ何の看板だかさっぱり判りませんでしたし、浚渫のストックヤードも一般の人には何のためのものかさっぱり判りませんでした。</p>	
9	<p>・自然とは何か(ヤードも自然?)</p> <p>・自然に出来るものを保存する対策を検討。</p> <p>・対策工事で又自然破壊につながることで!!</p>	<p>・後背地のハス田が現状のままでは霞ヶ浦の水質浄化も「ゆめ」の又「ゆめ」?</p> <p>・止水畦畔方式によるほ場整備で余剰N・Pの削減対策が必要では!!</p>	<p>霞ヶ浦環境センターによる箱物の展示に併せて湖岸の自然再生、整備された背後地水田(ハス田)の三位一体の展示が望まれる。</p>

<現地見学会アンケート>

NO,	●自然再生地を見学した感想、ご意見等についてお書き下さい。	●自然再生地を見学して、現地の問題点、改善点等について気付いた点があればお書き下さい。	●その他ご自由にお書き下さい。
10	1. 湖岸の外側の植物は生き残りか又は再生したものと考えていたが、湖との間に矢板があると聞いて大部分が人工的に保護された状態として残っていることを知って落胆した。 2. 除却したヘドロにガマ等が自生をしている状態を知り、種の生命力の強さに驚いたし、心強く感じた。	自然を再生するのは、植物と魚等の生物と思われるが、物理的な環境条件が揃わないと不可能と思われる。 沖堤等で静穏域を築き、砂を大量に投入し、生物の再生を待つしかないと思慮した。	1. (仮)環境センターに見学等に来る子供(見学者)に霞ヶ浦本湖を見せるためのアクセス道路が必要。 2. 見学者等に安心して触させられる霞ヶ浦に1日でも早く成ることを願います。本日はありがとうございました。
11	・意外に対象地はヨシ帯があると思う。 ・自然再生ということでは、ヨシ帯がある所を中心に養浜して、厚みのある形でヨシ帯もしくは砂浜としてはどうか。 ・その場合、風や湖流そして湖内を含めた水辺の断面をおさえて考える必要があるのではないか。消波堤はざん定処置としてあるかもしれないが、湖内を含めてある程度のゆるやかな巾が必要と思う。(技術的なことは突込んで必要と思う。)	・再生地はヨシやヤナギ、セイタカアワダチソウなどが繁茂しているようだが、手を加えない方がいいのか、ある程度必要なかは今後の検討と思う。 ・田村周辺からは土浦の市街地、筑波山の眺望が素晴らしいので、人と霞ヶ浦の関係をつくる上でも人が楽しめるような砂浜もあってよいと思う。 ・波で打ち上げられたゴミや捨てたゴミが目立った。砂浜づくりと合せて、維持管理も大切な条件と思う。	・湖岸の蓮田も含めた自然再生のイメージももっていたが、実際にどんなイメージがいいのかはまだ浮かんでこなかった。しかし、水のはった蓮田に水鳥が集まっているような役割もいかがかと思う。 ・水神様、弁天様など生活と関係するものがあつたが、いわれをかみしめるようなことが必要か。
12	地区により地形湾下などにより、消波等方法などはあるにしろ、非常垂直護岸がつつき、現状では、やがて、アシ原は株化してなくなる状況である。 水天神など2～3ヶ所見られ、水鳥も冬は来浦するであろう。 湖内、湖底の状況などをもっと知りたい。	引き堤など護岸の外側(ハス田側)が出来ない以上、ワカサギ等の産卵場所など沖の現状を調査し、護岸と現状のソダ消波して石グリなどを入れてそのまま利用して砂浜をつくり、植生を再生し、水天神や用水などをうまく、つかい、環境学習や浜でのスポーツそれにしてもその後の管理をどうするか？	
13	かつての田村、沖宿湖畔は、ヨシ、マコモに覆われ鯉や鮒などが岸辺に群れをなして泳いでいた。鳥は湖に生い茂るヨシなどの上に巣を作り、岸辺一帯は魚と鳥の楽園であった。この時代の綺麗な水によって生まれて来た私たちは、この数(有)年の間に未栄えなく、汚してしまつたことに気付き、取り返しの聞かないうちにこの湖を、昔の生態系に戻して私たちの子や孫の代へ引き継ぐ事が課せられた責任でもあります。 何よりも汚さない事が大事です。21世紀に誇れる霞ヶ浦を私たちの手で安らぎのある水辺空間づくりに取り組みます。流域市町村の人口100万人に1日1円の募金を呼びかけ『霞ヶ浦創造基金』の設置を提案いたします。毎月1回霞ヶ浦デーを設け環境美化に流域住民の一斉清掃などに立ち上がります。住民一人一人が環境負荷の少ないライフスタイルに努めリデュース、リユース、リサイクルの3Rの定着を図ります。	汚れた水をどうするかでなく、綺麗な水の流入を確保するには、上流の綺麗な水の在方をどうするか。道路の路面歩道や雨水の土への浸透の工夫、小河川での川底や河岸での浸透の工夫など、必要出も無い溝までU字溝で固め、川底までコンクリートで固めてしまった。これでは草も生えないし魚も遡上しない、台所の米粒がそのまま流れていた。行政は具体的な手法を示し、工場の総量規制を引き続き推進し小規模事業所、家庭排水も全ての流域管理を行っていき戴きたい。住民や企業へのコスト負担が増えても汚染物質対策を強化すべきだと思います。湖内の植生帯も浄化対策として設置されましたが、波の影響で前浜の造成、消波施設と大変です。波の影響、砂の動きは場所によって違います、良く知っている地元のお年寄りの声を聞き住民参加の事業施設として定着されたい。	生態系の劣化が進みました、流域40市町村が競って綺麗にする雰囲気を作る夢、単に綺麗にする目的で無くどんなインセンティブを与えながら持っていくかが大きなテーマだと思います。「私たちの霞ヶ浦」県民、住民の皆さんが協力して頂ける事です。自然の保護の取組みのため、56流入河川の市町村に啓発協議や話し合いの場を設けて戴き又シニアレンジャーを養成し休耕田の活用などして流域にビオトープを設けたり、河川の水質調査などをして戴きます。過去に損なわれた自然環境を蘇らせることが必要です。
14	第1次視察の時と比べて、自然再生が低下しているように見えた。冬になったことも関係する？台風23号とためとみられる。それにたえ得るような構造にする必要があるのではなからうか。	自然再生への御努力は評価します。しかし、この状態で自然再生できるかは分かりません。霞ヶ浦の水質改善がともなわなければならないと思うからです。	水質改善について、話し合う場を持って行きたいと思います。
15	沖宿は無理に再生をしない方が良い。 自然再生でも何が一点豪華な物がないと見えてきます。 住んでいる人が望む再生すること。	人間と車が入ってくるので見学するには危険である。天端には見学スペース等が必要である。	会の名称についてあまりにも長い名称なので愛称をつけた方が良いのでは。会費は会員から取り運営したほうが良いのでは。
16	・現状を観察でき大変有意義でした。ありがとうございました。 ・また、地元のメンバーの方々の説明も興味深かった。 ・立場の異なるメンバーの方々の意見なども聞けてよかった。 ・ソダ消波堤や堤脚水路の現状も見られて理解が深まった。 ・様々な構造物については、その評価に基づき順応的な管理がなされるかもしれないが、やはり一度構築したものを撤去することはなかなか困難であるような気もした。したがって事業前に十分な討議と話し合いが必要だと感じた。	・現在、良い植生や砂浜などが残っている地区、問題のある地区などを地図上に落とし、おのおのについてどのような再生や保全が適切かを議論する必要があると思います。 ・また湖と陸側とのつながりについても考える必要があると思います。 ・農業用水、ハス田で使用する水が湖とどのように行き来するのかという情報がほしい。 ・事務局は大変ご苦労様ですが、よろしく願います。	
17	砂浜にソダが流されてきて、見苦しかった。以前は子どもたちが水遊びできたので、早く元に戻ることを願っています。堤防を歩いてみて、ゴミが多いのに驚いた。特に冷蔵庫が捨てられていて地元住民として非常に残念に思った。	堤防周辺に人の手がかつた方がよいと思う。荒れた茂みにゴミの投棄が目立った。 植生のないところは、湖が荒れると波が道路にかかって車の走行に危険なので、なんとか消波の方法を考えてほしい。	

<現地見学会アンケート>

NO,	●自然再生地を見学した感想、ご意見等についてお書き下さい。	●自然再生地を見学して、現地の問題点、改善点等について気付いた点があればお書き下さい。	●その他ご自由にお書き下さい。
18	霞ヶ浦とレンコン田の間の(U字溝)水の色が極端に汚染されてるのにはびっくりしました。帰りに桜川の住宅の排水に汚れがはっきりわかりました。		
19	自然再生と云うが、どこまでが、昔の自然であるのか、基準がよく判らないですが、現状のコンクリート護岸におおわれた湖を、かつての景観に近い状態に戻すことなのか、景観は戻すことができるが、その後の水質悪化に対する浄化については、もうむづかしいのか。しかし、このままにすることも不可。人間がやってしまったこと少しでも、浄化に努力が今後も必要なのではないか。	田村、沖宿、戸崎と湖岸の形状として自然に戻す地域としてはむづかしい環境と感じる。 自然の力が大きすぎる、さからわないよう少しずつ進めることが重要と思うが、自然の回復力も利用することも必要。	・台風の後と思われるが、あまりにもゴミが多い。 ・ヨシの原にも、多くのゴミがあると思うが、観光資源としてはゴミ対策も重要である。
20	・砂浜をどうはりつけるのか 湖底構造を含めて検討できそうです。 ・消波構の効果について検討しながら 今後どうしたらよいか考えたいもの。	・砂利採取について、検討が必要でしょう。 ・つくば山の眺めがすばらしいです。 ヨシ原ごしに眺めたいもの。	・皆さんの意見が再生事業に反映される過程を楽しみにしております。
21	・訪れる度に、ゴミが増えている。 ・ストックヤード(湖岸内)には沢山の植物があった。 ・流入河川の水がとても汚なかった。 ・ストックヤードに水を入れて植生浄化をさせると良いと思った。 ・コンクリート護岸は悪いことばかり言われるが、もう上手に利用することが出来れば、とても有効な施設になると思う。たとえば、土手からスロープをつけて車イスの人たちの釣り場とか…。	・農業用水路の浄化が必要。直接、霞ヶ浦に流入させるのではなく、一度底泥などを沈殿させてから上澄みを流すと負荷が少なくなる。 ・消波堤をより有効にするための方策を再考すべきだと思った。 ・浮き魚礁は波の少ない内湾部に設置すべき。あるいは消波堤の内側に入れる。	・これだけの人が参加するのだから、ビニール袋を渡してゴミを拾ってもらうのも良いと思う。霞ヶ浦が好きな人なら快く応じてくれるだろう。 ・今年の台風のように、いつ危機が押し寄せるか判らないので、湖岸堤はしっかり管理して欲しい。